日本貿易保険
2008年度報告書

NEXI
Nippon Export and Investment Insurance

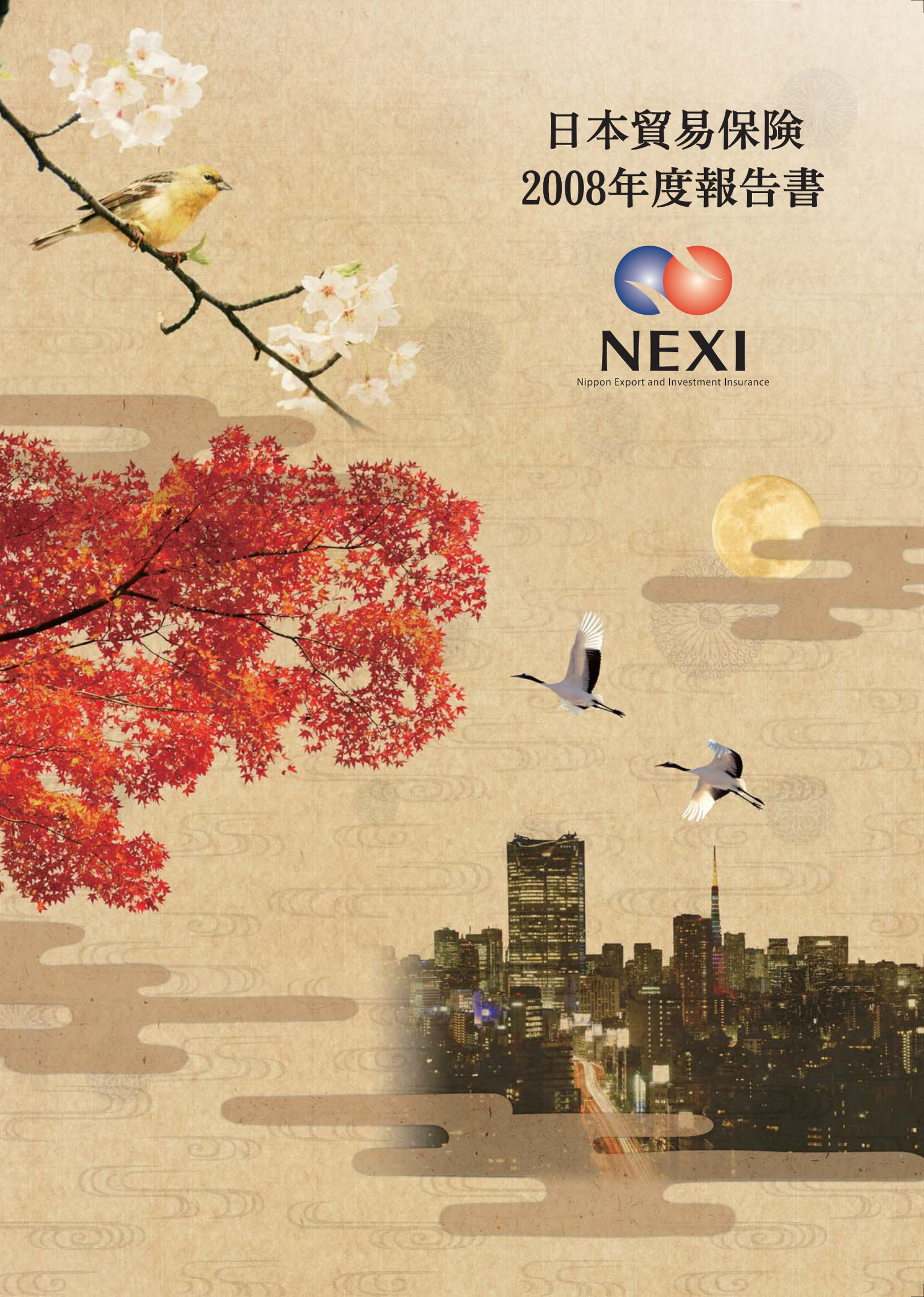

NEXIはお客様中心主義にたち、

一、サービスを向上させます。

二、大きな安心を提供します。

三、業務を効率化します。

四、経営を透明にします。

目次

Ⅰ. ミッションステートメント …… 1
Ⅱ. 理事長からのメッセージ…… 3
Ⅲ. 2008年度主要データ …… 7
Ⅳ. 主な引受プロジェクト …… 11
Ⅴ. 環境社会配慮確認の実施 …… 19
Ⅵ. 2008年度実績報告 ……21
Ⅶ. 2008年度決算報告 ……27
Ⅷ. 第二期中期目標と成果 ……33
Ⅸ. 独立行政法人日本貿易保険の概要 … 35
Ⅹ. お客様憲章 ……37

NEXI Mission

ミッションステートメント

お客様への約束

1. 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
2. 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
3. お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
4. お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
5. 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
6. 回収金の配分を迅速に処理いたします。

NEXIの経営理念

NEXIは、対外取引において生じる通常の保険によって救済することのできない危険を保険する事業を、常に市場の変化を先取りしてお客様のニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的に実施することを通じて、我が国経済社会に貢献します。

NEXIの経営方針

1. NEXIは、独立行政法人として公共上の見地から事業を行っていることを自覚し、事業を通じて、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目指します。
2. NEXIは、常にお客様中心主義にたち、専門性の向上により質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上と強い信頼関係の構築を目指します。
3. NEXIは、全ての経営資源を有機的に活用し、引受リスクの量的・質的拡大に取り組み、的確なリスク管理を通じて利益の増大を実現し、長期的な発展を目指します。
4. NEXIは、人材の育成と職員の自己研讃を進め、職員の多様性を活かし、自由闊達で活力のある、社会に誇れる職場の形成を目指します。

Message from the Chairman

理事長からのメッセージ

日本貿易保険（Nippon Export and Investment Insurance “NEXI”）は、2001 年４月の設立以来、常にお客様中心主義に立ち、サービスの向上と業務の効率化に努めてまいりました。これまで皆様から賜りました温かいご理解とご支援に、心より御礼申し上げます。

今般の金融危機による急速な景気減退と経済的・政治的リスクの増大という状況の中で、輸出信用機関（ECA）に対する国際金融変動のセーフティネットとしての役割への期待は一層高まっております。本年４月のロンドンでの G20 金融サミットでは、世界の貿易保険機関が今後２年間で 2,500 億ドルの引受を行うことが、首脳声明に盛り込まれました。NEXIとしましても、今般の金融危機への対応として、160 億ドルの追加的な貿易金融支援（今後２年間）、アジアのインフラ整備促進のための２兆円の貿易保険特別支援枠の設定、海外支店の取引等への対応による引受の拡大などの措置を打ち出しました。これらの措置につきましては、お客様から、早い段階でのニーズに合ったものとの評価をいただき、ご利用も進んでいるところです。

また、海外で活動されているお客様のグローバルサプライチェーンをバックアップするため、昨年11月のアジア ECA 特別会合で合意されたアジア・太平洋諸国の貿易保険機関の再保険ネットワークの構築・推進について、NEXI として積極的に取り組み、新たにインドネシア、タイと再保険協定を締結いたしました。

こうした取組みのほか、NEXIは公共機関としての責任を果たすべく、資源エネルギーの確保、中小企業の国際展開の支援、地球環境問題などの分野においても、国の政策と連携して事業を実施してまいりました。「資源エネルギー総合保険」の引受実績は、順調に拡大しており、また、ブラジル国営資源会社等との覚書の締結など、資源に関する国際的な協力関係を構築しました。さらに、昨年７月に創設しました「地球環境保険」についても本年６月に第１号の内諾を行いました。

2007 年末に閣議決定された全額政府出資の株式会社化につきましては、今後、所要の法整備がなされることとなりますが、NEXIとしても、新たな移行に向けて内部統制など組織の強化に取り組んでおります。株式会社となりましても、国による再保険制度により、NEXIの信用力は、日本国政府と同等のものが維持されることに変わりはありません。貿易保険事業をさらに効率的に実施できるよう、NEXIとしても一層努力してまいります。

皆様のご支援により、昨年度の保険引受金額は、厳しい経済状況にも拘わらず、前年度比２％増の９兆７千億円となりました。NEXIは、今後ともお客様のビジネスに「大きな安心」をお届けできる貿易保険サービスを目指して、努力してまいります。皆様のご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長　今野秀洋

NEXIはお客様のご要望にお応えし、質の高いサービスの提供に努めています。

世界金融危機に対して、迅速かつ責任ある対応を行っています。

昨秋のリーマンショック以降、金融市場における仲介機能が著しく低下し、我が国企業の貿易取引や海外での事業活動は大きな制約を受けました。2008年末、NEXIは海外子会社の事業活動に対する資金的支援及び貿易保険付き輸出代金債権の流動化支援を柱とする第１弾の金融危機対策を公表しました。海外子会社に対する「１年以上の運転資金」融資を貿易保険の対象にし、本年１月から３月まで間の付保実績は、7件、2,600億円に上りました。また、2009年 4月のG20金融サミットでは、日本政府の支援策としてバンクローンの活用やアジア再保険ネットワークの構築などを通じて今後２年間で少なくとも160億ドルの追加的な貿易金融支援を行うことを表明しました。さらに、2009年 5月には海外支店による取引、ストックセールスやローカルコスト等への対応を拡充しました。

お客様のニーズに対応した制度の見直しなど商品性の改善を図りました。

貿易一般保険（２年未満）では、付保対象・てん補範囲の見直し、保険申込み手続きの簡素化、保険料率水準の見直しを行いました。企業総合保険では、特約期間中に保険金の支払限度額の増額設定ができるバイヤーの格付を、EF 格（５段階中上から４番目）まで拡大しました。限度額設定型貿易保険では、保険関係成立期間中での保険金支払限度額の増額を１回に限り可能としました。一方、中長期分野では、海外事業資金貸付保険の信用危険保険料率に関わる案件格付けを従来の５段階から７段階に改正し、リスクを的確に反映した保険引受を行うこととしました。海外投資保険では、投資先企業と再投資先企業間に「のれん代」が生じている場合、この「のれん代」を含め損失額を算定する方法に改めました。

アジアにおける貿易保険ネットワークの構築を進めています。

2008 年 11 月、アジア貿易保険機関特別会合が東京で開催され、この会合で、アジア全域に広がるサプライチェーンネットワークを支援するため、貿易保険機関の再保険ネットワークの構築を進めることが合意されました。NEXI は、アジア諸国に進出している日系企業の活動を支援するため、既に 2004 年４月にシンガポールの ECICS と、2006 年６月にはマレーシア輸出入銀行（MEXIM）との間で再保険協定を締結していますが、上記合意を踏まえ、2009 年３月にインドネシア輸出保険公社（ASEI）との間で、2009 年６月にはタイ輸出入銀行（THAI EXIMBANK）との間で再保険協定を締結しました。引き続き各国との再保険ネットワークの拡大を通じて、我が国企業の国際的な事業展開を積極的に支援していきます。

アジア・太平洋貿易保険ネットワーク
アジア・太平洋地域内外の貿易・投資促進フロー

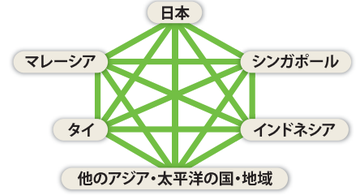

地球環境保険を創設しました。

我が国の省エネ・新エネ技術の移転により温室効果ガスの排出低減に貢献する取組みの一環として、2008 年７月、「地球環境保険」（引受枠：２兆円（10 年間））を創設しました。これにより、温室効果ガスの排出低減に資する設備・機器に係る輸出や海外への投融資等を通じて気候の安定化に貢献するプロジェクトに関し、非常危険の付保率を 100% としました（現行 97.5%）。対象分野は、省エネルギー、新エネルギー、原子力、ウラン開発、CDM、CCS、植林の７分野となっています。2008 年１月末より海外事業資金貸付保険及び海外投資保険について、同年３月より貿易一般保険及び貿易代金貸付保険について、それぞれ「地球環境保険」の引受を開始しました。また、2009 年６月には第１号案件の内諾を行ったところです。

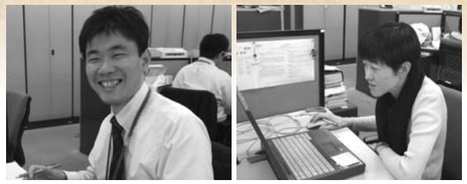

資源・エネルギーの安定供給の確保に向けて一層努めています。

資源・エネルギーの「安定供給確保」という政府の重点政策に対応して、NEXI では、2007 年 4 月に「資源エネルギー総合保険」を創設しました。この保険は、我が国企業によるエネルギー・鉱物資源の権益取得、引取案件に対して銀行等が貸し付けるシニアローンや出資者が拠出する劣後ローンの保険料率を従来の料率比 50%～ 70%引き下げるとともに、非常危険の付保率も 100%に引き上げました。2008 年度は、ペルーの銅鉱山案件、インドネシアの精油所改修案件など 5 件を「資源エネルギー総合保険」として引き受けました。また、2008 年 5 月及び 7 月に、ブラジルのヴァーレ社、ペトロブラス社の国営資源会社等とそれぞれ協力のための覚書を締結し、資源に関する直接的な協力関係を強化しました。

中小企業の皆様の海外市場への進出を積極的に応援しています。

中小企業の皆様の海外市場への進出を支援するため、2005 年 4 月、「中小企業輸出代金保険」を創設して以来、数多くの中小企業の皆様に本保険のご利用をいただいております（2008 年度の引受実績：268 件、4.4 億円）。さらなる利用拡大を図るため、2008 年 10 月より 1 年間の措置として、1 社当たり 3 件を上限にバイヤーの信用調査費用の無料化を実施しました。2009 年 3 月末までの 6 カ月の間に、112 社・186 件のご利用をいただいています。本保険の主な特徴は、以下のとおりです。

- ユーザンス 180 日以内の本邦からの直接輸出を対象に、代金が回収できない場合に損害の 95% をてん補。
- 輸出を行う中小企業の方々への銀行融資を促進するため、本保険を銀行と提携して販売し、提携銀行の窓口で保険の申し込みが可能。
- 保険金請求権への質権設定手続の簡素化等、諸手続の一層の簡素化・迅速化。

我が国の先端産業分野の輸出支援を進めています。

航空機分野では、我が国重工メーカーが米国航空機メーカーと共同で開発したボーイング製航空機の輸出を支援するため、米輸銀から再保険を引き受けています。2005年以降70機以上の支援を行っています。加えて、我が国の国産小型ジェット旅客機（MRJ）についても本格的支援に向けて、具体的な貿易保険商品設計の検討を行っています。
原子力発電所の米国向け輸出支援について、ファイナンス協力のため、米国エネルギー省（DOE）との間で協力に関する覚書を締結するなど対応を進めています。

カントリーリスクの高い国への対外取引の円滑化に努めています。

2008 年度においても、カントリーリスクの高い国（G 及び H カテゴリー）のうち 38 カ国の引受方針の見直し（延べ見直し回数 44 回）を行いました。特に、石油・ガス、鉱物資源を保有している 8 カ国については、経済情勢等を踏まえ、引受条件（リスク軽減措置、外貨獲得案件）を緩和しました。

One Stop Shopを実現するために、海外ECAからの再保険を実施しています。

NEXI では、国際共同プロジェクトに対する我が国企業のビジネスニーズに迅速かつ的確に応えるため、海外輸出信用機関（ECA）からの再保険引受を可能とすべく、11 の機関と One Stop Shop 再保険協定を締結しています（2008年度の引受実績：401億円）。この再保険は、日本企業が外国企業と共同で国際プロジェクトを実施する場合に、外国企業の国の ECA が一元的にプロジェクト全体について貿易保険を引き受け、そのうち日本企業分を NEXI が再保険で引き受ける仕組みであり、保険申込窓口を一元化することにより、お客様の取引コスト削減及びフレキシブルなファイナンス組成を実現するものです。

パリクラブリスケてん補割れ債権譲渡承認制度を拡充しました。

NEXI では、お客様の保険事故債権に係わる資産管理の効率化及び債権管理コストの削減に資すること等を目的として、2002 年にパリクラブリスケてん補割れ債権の譲渡承認制度を導入しています。2008 年度は輸出手形保険を譲渡承認制度の対象とする拡充を行い、制度導入以来の譲渡承認総額は 1,200 億円に達しました。一方、NEXI への譲渡制度においては、2008 年度には、エジプト、エクアドル、セルビア、ヨルダン、インドネシア、ガボンの 6 カ国を対象に約7億円の債権買取を実施しました。

WEBサービスの向上により手続きの簡素化、サービスのスピードアップに努めています。

昨年に引き続き WEB サービスの制度改正に伴う対応、既存機能の品質向上を行いました。

- 台帳ファイルアップロード（貿易一般包括保険／企業総合保険、設備財、消費財（鋼材・化学品））：2008 年 4 月より、消費財包括の組合員様から直接 NEXI に保険のお申込ができるように対応。
- 台帳個別入力（貿易一般包括保険／企業総合保険、設備財）：2008 年 10 月、外貨特約付き案件をエビデンスレスで受付できるよう対応。2009 年 2 月より地球環境特約の申請受付を開始。
- 海外商社名簿照会：海外商社名簿照会専用のIDに、親子IDを新設。パスワード変更を一元管理する親IDと、パスワードの変更権限のない子IDとで階層を分けることにより、管理部門用と社内配布用での使い分けを可能とした。
- その他、既存のサービスの品質向上として、新ブラウザ Internet Explorer 7.0 への対応、入力ミスや操作ミスを防止するチェック機能の追加を行った。

環境社会配慮ガイドライン見直し作業を進めています。

2007 年 6 月の OECD コモンアプローチ改訂等の環境を巡る国際的な議論を踏まえ、2007 年 11 月より、貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（NEXI 環境ガイドライン）の見直し作業を進めています。見直しに当たっては、同様の環境ガイドラインを有する国際協力銀行（JBIC）とともに、公開のコンサルテーション会合を開催し、広くご意見を伺い適切に進めています。今後とも NEXI 環境ガイドラインに基づき、保険契約の対象となるプロジェクトについて、プロジェクト実施者による環境社会配慮が適切になされているか確認を行っていきます。

株式会社化に向けて内部統制など組織の強化を図っています。

引受済み案件のモニタリングについては従来より注力してきましたが、最近の業務環境並びに来るべき株式会社化も踏まえ、そのさらなる強化を目指し、2009 年 4 月、理事長直轄の横断的組織としてモニタリング推進委員会を新たに設置しました。これにより、保険引受から契約若しくは回収終了まで一貫したきめ細かい案件管理の推進を図るとともに、突発的な事故発生を回避し、異常事態発生時における迅速かつ的確な対応が可能な体制の構築に取り組んでいます。また、コンプライアンス委員会では、内部通報規則の制定、管理マニュアルの整備などコンプライアンス体制の強化を図りました。

Main Data for Fiscal Year 2008

2008年度主要データ

1 貿易保険事業収支の推移（1981年度～2008年度）

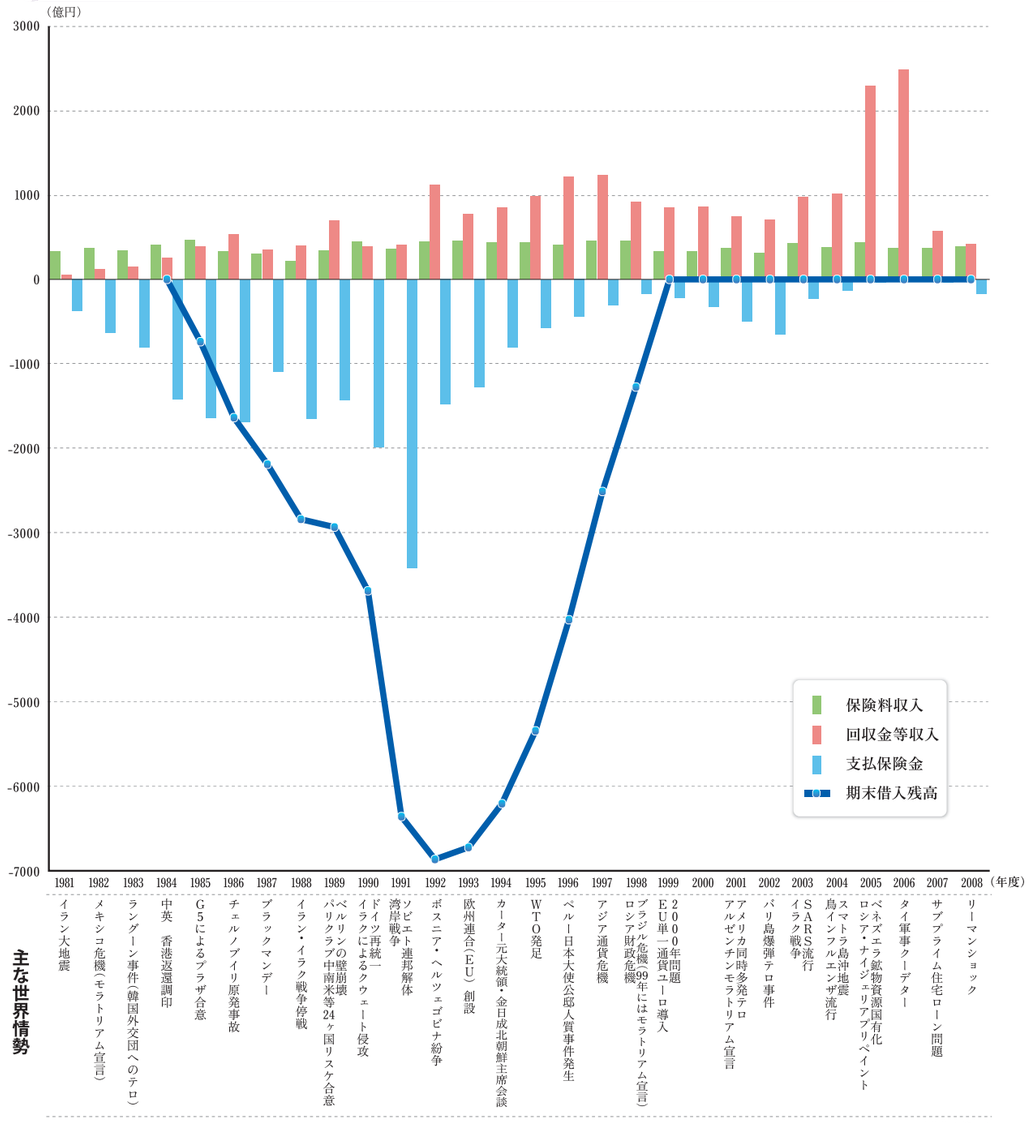

（単位：億円）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
保険料収入	328	373	341	413	468	334	304	213	342	448	357	447	462	441
回収金等収入	55	123	152	256	389	536	349	400	693	387	407	1,112	773	852
支払保険金	376	627	805	1,415	1,643	1,690	1,095	1,648	1,427	1,986	3,419	1,482	1,280	806
期末借入残高	—	—	—	—	740	1,641	2,195	2,848	2,941	3,698	6,378	6,886	6,744	6,224

年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
保険料収入	435	410	460	454	332	329	373	313	432	380	438	349	368	393
回収金等収入	983	1,212	1,230	913	846	853	745	702	977	1,014	2,287	2,473	575	419
支払保険金	571	444	302	167	216	324	499	651	230	129	37	24	38	172
期末借入残高	5,360	4,041	2,518	1,278	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1：数字は現金ベース。保険料収入は返還保険料控除後の金額。

2 引受実績

● 2008年度の引受実績は、前年度比2.2%増の9.7兆円でした。

● 引受実績推移

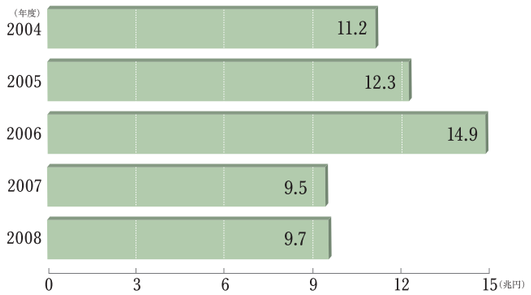

● 2008年度地域別引受実績

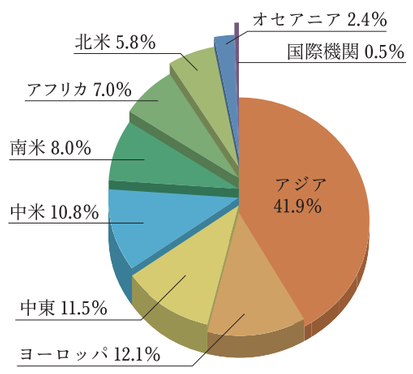

3 責任残高

● 2008年度の責任残高は、前年度比3.0%増の12.1兆円でした。

● 責任残高

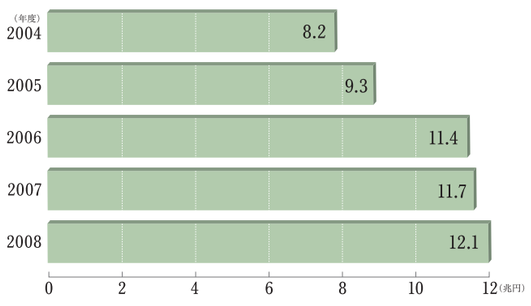

● 2008年度地域別責任残高

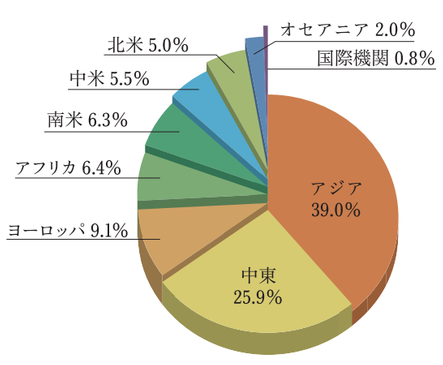

4 保険料収入

● 2008年度の保険料収入は、前年度比4.4%増の378億円となりました（元受収入保険料と受再保険料を含みます）。

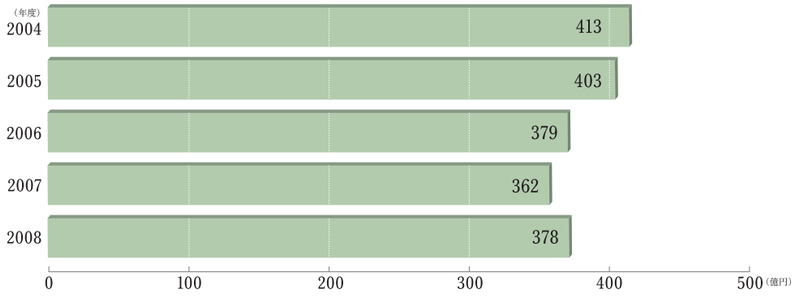

5 支払保険金

● 2008年度の支払保険金の総額は、前年度比351.6%増の172億円となりました。

● 非常・信用別支払保険金

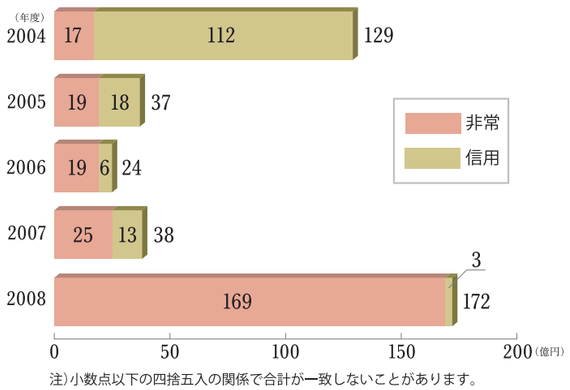

注）小数点以下の四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

● 2008年度地域別支払保険金

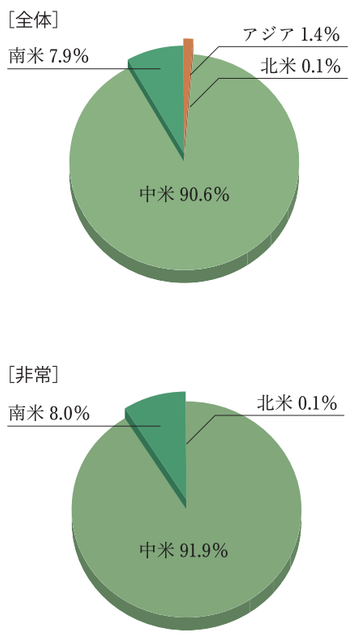

● 責任期間別支払保険金

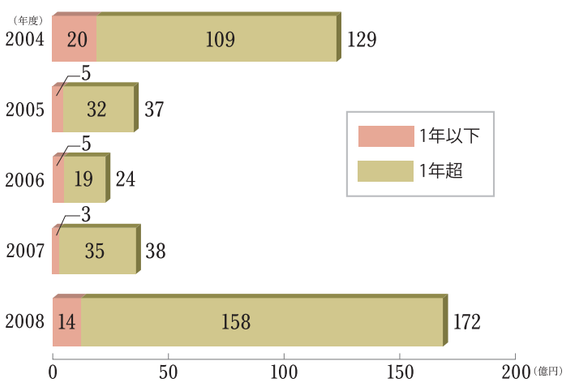

［信用］

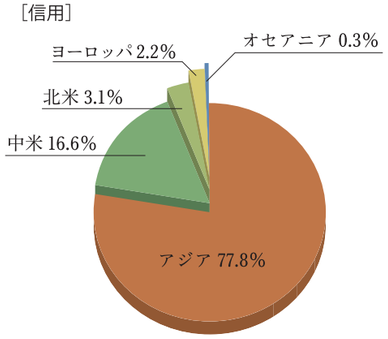

6 回収金

● 2008年度の回収金の額は、前年度比27.2%減の419億円となりました。

● 回収金

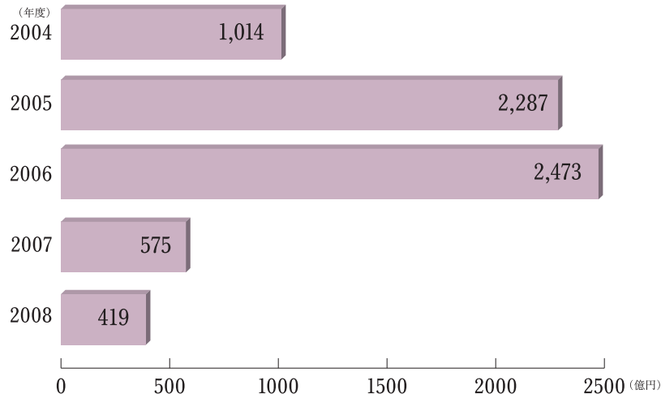

● 2008年度地域別回収金

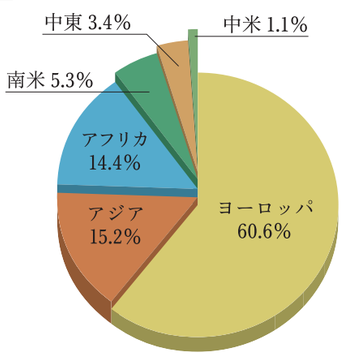

Main Projects Recently Underwritten

主な引受プロジェクト

アジア

ラオス Laos

ヴィエンチャン・ワッタイ国際空港プロジェクト

本空港は1970年代から日本のODA（政府開発援助）で整備が進められてきました。1999年、株式会社JALUXは同空港の運営・管理・コンサルタント業務を行うため、LAO Airport Authority等と共同出資し、Lao-Japan Airport Terminal Services Co., Ltdを設立、2009年には増資を行っています（投資総額：27.75万米ドル）。
NEXIはこれら株式会社JALUXによる出資・増資分について保険引受を行いました。本件は民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本の整備や公共サービスの充実を図るPPPのモデルケースと言えます。

保険契約締結 2009年4月

インドネシア Indonesia

プルタミナ社バロンガン製油所改修プロジェクト

インドネシアの国営石油会社であるプルタミナ社が操業するバロンガン製油所の改修プロジェクトに対して、BNPパリバ銀行東京支店をはじめとする市中銀行団が実施した225百万米ドルの貸付に関し、海外事業資金貸付保険に特約を付すことにより、石油分野において初めて、「資源エネルギー総合保険」の引受を行いました。
本件は、プルタミナ社が生産する石油製品の豊田通商株式会社による取引代金を返済原資とするもので、我が国石油資源の長期的な確保につながる案件です。
本件引受によるプルタミナ社の資金需要に対する支援は、同社とNEXIとの協力関係を一層深めると共に、我が国とエネルギー資源大国インドネシアとのさらなる関係強化に資することが期待されます。

保険契約締結 2009年1月

ベトナム Vietnam

ハイフォン石炭火力発電所増設プロジェクト（ハイフォン 2）

丸紅株式会社が、ベトナム北部ハイフォン市郊外に建設される300MW×2基の石炭火力発電所向け蒸気タービン・発電機及び関連付帯設備を納入する案件において、NEXIは、国際協力銀行（JBIC）と民間金融機関（みずほコーポレート銀行・ソシエテジェネラル銀行東京支店）が供与する約73億円のうち約29億円について、貿易代金貸付保険の引受を行いました。

保険契約締結 2008年6月

中東

トルコ Turkey

ENKA グループ向け 建設機器輸出プロジェクト

2005年9月、NEXIと国際協力銀行（JBIC）は、本邦企業がトルコ共和国のEnka グループ向けに建設機械を輸出する際の信用枠（グローバル・バイヤーズ・クレジット枠）70億円を設定しました。同枠の消化が進んだことから、2007年2月に第II次・第III次枠（合計70億円）を設定。Enkaグループから再度の信用枠設定要請があり、2008年7月にはさらに第IV次～第VI次枠として合計100億円を設けました。日立建機株式会社は当スキームを継続的に利用し、2008年には油圧ショベルの輸出時に利用しています。本件の市中融資銀行としてロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー東京支店（旧ABN AMRO Bank N.V., 東京支店）が参加し、貿易代金貸付保険の被保険者となっています。

保険契約締結 2008年8月

ヨーロッパ

ロシア Russia

ロシア開発対外経済銀行 (VEB) との協力のための覚書の締結

2009年5月12日、NEXIはロシア開発対外経済銀行（State Corporation “Bank for Development and Foreign Economic Affairs (Vnesheconombank)”, 略称 VEB）との間で協力のための覚書（MOU: Memorandum of Understanding)を締結しました。VEBは、ロシア連邦政府が100%出資の国内開発金融、輸出信用を担う政策金融機関です。覚書は両機関の長期的かつ効果的な協力関係構築により日露の事業機会拡大を目指しています。

現在の国際的な金融危機の中にあって、両機関は相互に情報交換を行うことが両国それぞれの発展につながるプロジェクトを進める上で重要との認識の下、今後、プロジェクトの状況及び両国企業・銀行の状況、法制度、一般経済状況並びに貿易保険の経験等に関する情報交換を行うこと、併せて両者で年次会合を持つことを確認しました。これらの情報交換を踏まえ、プロジェクト毎に具体的な協力の可能性を検討していくこととなります。

NEXIはこれまでロシアへの輸出や経済発展に必要なインフラプロジェクトに対して、VEBを通じ支援してきましたが、現在の困難な経済環境下、日露の貿易投資関係の強化のため、NEXIとVEBの両機関が、日本企業によるロシア向け投融資を促進するなど、覚書を締結することは時宜を得た取り組みと判断し、このたび覚書を締結しました。

今後、両国が天然資源プロジェクトのみならず、産業プロジェクト、インフラプロジェクト、省エネプロジェクト等の分野において、互恵的な経済関係を発展させていくことが期待されています。

南米

ペルー Peru

Votorantim Metais Cajamarquilla 亜鉛精錬設備拡張プロジェクト

ブラジル最大の産業コングロマリットであるGrupo Votorantimのペルー子会社である、Votorantim Metais Cajamarquilla S.A.（本社：ペルー共和国リマ市）が行う亜鉛精錬設備の拡張に対する、三菱東京UFJ銀行をはじめとする本邦金融機関が行なう融資について、NEXIは海外事業資金貸付保険の引受を行いました。NEXIとして、Grupo Votorantim向けの保険引受は本件が3件目となります。

今回の融資は同社が保有する亜鉛精錬設備の拡張に充てられ、拡張完了後、亜鉛の生産量は約２倍に増加する見込みです。また亜鉛精錬の過程で副産物として得られるインジウムの生産設備についても、併せて導入される予定となっております。

本件プロジェクト支援により増産される亜鉛の一部は、日本向けに輸出されることが見込まれており、またレアメタルであるインジウムについても本邦事業者への販売が期待されます。

保険契約締結 2009年3月

ブラジル Brazil

NAMISA 社株式取得案件

ブラジル連邦共和国法人のNacional Minerios S.A.（以下、NAMISA社）に対する伊藤忠商事株式会社の出資について、資源エネルギー総合保険の引受を行いました。鉄鉱石は供給者の寡占化が進み、需要家向け販売価格はここ数年間で大きく変動しているため、鉄鉱石の安定的な調達は本邦製鉄事業者にとり、大きな課題となっております。本プロジェクトは、ブラジル・ミナスジェライス州において鉄鉱山を保有し、鉄鉱石を生産、輸出しているNAMISA社に対して、伊藤忠商事株式会社を含む本邦企業連合と、韓国POSCOにより構成される共同事業体が40%の出資を行い、同社事業に参画するものです。NAMISA社は2008年より本邦向けに鉄鉱石輸出を開始していますが、今回の出資により、鉄鉱石の引取契約を同社と本邦製鉄事業者で合意したことから、本年以降、本邦向け輸出が増加することになります。

保険契約締結 2009年1月

北米

メキシコ Mexico

Pemex の円建て外債発行案件

メキシコ国営石油公社（Petróleos Mexicanos、略称「PEMEX」）の米国信託法人が発行し、PEMEX及びその主要グループ３社が保証する私募円建外債（サムライ私募債）に対して海外事業資金貸付保険の引受を行いました。本債券は適格機関投資家向けに販売される総額640億円のサムライ私募債であり、NEXIはその元本及び利息の一部に対して保険を引き受けました。

本債券の発行にあたっては、三井住友銀行及び香港上海銀行東京支店が私募の取扱者、大和証券SMBCがドキュメンテーション・アドバイザーとして参画しており、本債券によって調達した資金はKu-Maloob-Zaap(ク・マロブ・ザップ、略称「KMZ」)油田の開発プロジェクトに充てられます。NEXIは、債券に対する保険引受を通じて、日本を含むアジアの金融市場育成を支援していますが、日本市場での海外発行体による円建外債への付保は、本邦金融機関等のビジネス機会の創出はもちろん、サムライ債市場の充実を後押しするものです。

保険契約締結 2008年9月

アフリカ

アルジェリア

Algeria

Algeria Oman Fertilizer プロジェクト

三菱重工業株式会社が韓国企業と共同でアルジェリア・オラン県アルズー工業地帯において、新規に大規模アンモニア・尿素肥料プラントの建設を行うプロジェクトについて、NEXIは貿易一般保険の引受を行いました。

同プロジェクトの事業者は、SONATRACH社（アルジェリア国営炭化水素公社）とオマーンの財閥Suhail Bahwan GroupのJ/Vにより設立されたSPCで、SONATRACH社が供給する原料ガスを使って、アンモニア：4,000t/day（2,000t/day×2系列）、尿素：7,000t/day（3,500t/day×2系列）を生産するプラントを新たに建設するというものです。製品は主として欧米向けに輸出される予定です。SONATRACH社が出資者として参画し、かつ原料のガス供給も行うという点でアルジェリア国においても国家的に重要度が高いプロジェクトであり、同国における産業育成という意味においても意義深いものであるといえます。

保険契約締結 2009年1月

モザンビーク

Mozambique

Moatize石炭鉱山向け マテリアルハンドリング機器輸出案件

三菱商事株式会社がモザンビークのMoatize石炭鉱山向けに石炭採掘用のマテリアルハンドリング機器を輸出するプロジェクトについて、NEXIは貿易一般保険の引受を行いました。

同石炭鉱山はブラジルVALE社が2005年にモザンビーク政府より権益を取得したものであり、現在、2010年末からの生産開始に向け、鉱山開発全般の準備を実施しております。本格操業時には、8.5百万トン／年の原料炭、2.5百万トン／年の一般炭、の合計11百万トン／年の石炭生産が計画されています。

本プロジェクトは、日本企業が参画する資源プロジェクトへの支援という意義の他、本石炭鉱山により生産される一般炭が地元モザンビークの発電所などへ供給見込みであるなど、現在、南アフリカから電力を購入しているモザンビークにとっても国益に資するものであるといえます。

保険契約締結 2009年1月

再保険関連プロジェクト

TAM航空・Vオーストラリア航空向け ボーイング機輸出プロジェクト

米国のECAである米国輸出入銀行との間で締結した再保険協定に基づき、TAM航空（ブラジル）及びVオーストラリア航空（オーストラリア）向けのボーイング777型機の輸出案件をはじめとした、ボーイング航空機の再保険を引き受けました。ボーイング777型機は、本邦企業がその機体開発・製造に参画し、エンジン部品等も納入するなど、その製造に深く関与しており、本邦企業の航空機国際共同プロジェクトにおける地位は高まってきています。NEXIによるボーイング航空機向け再保険引受は、こうした本邦航空関連産業の国際競争力を強化するものです。

写真提供：ボーイング社

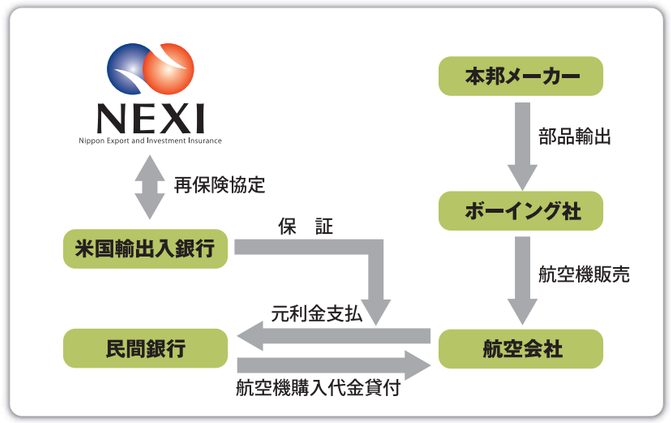

Implementation of Confirming Environmental and Social Considerations

環境社会配慮確認の実施

NEXIは、「貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（2001年4月1日制定）」に基づき、保険契約の対象となるプロジェクトに対して、プロジェクト実施者による環境社会配慮が適切に行われていることを確認しています。

具体的には、輸出者等から提供されるスクリーニングフォームに基づき、環境への影響度に応じて３つのカテゴリに分類する「スクリーニング」を行い（環境への影響が大きい順にカテゴリA、B、C）、その結果に応じた確認を実施しています。例えば「カテゴリA」の場合、現地調査を実施しています。

2008年度はスクリーニング対象件数が前年度に比べて増加し、また輸出や投資の形態も多様化していることから、より的確で迅速な審査を実施してまいりました。

また、NEXIの環境ガイドラインの遵守を確保するため、異議申立手続を導入し、理事長直轄の独立した「環境ガイドライン審査役」を設置しています。

「貿易保険における環境社会配慮について」
詳細はURLをご参照ください
http://www.nexi.go.jp/insurance/ins_kankyou/index_frame.html

スクリーニング件数実績

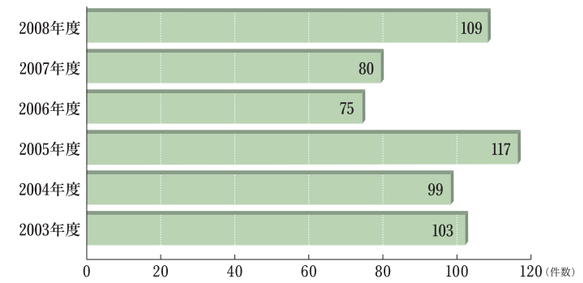

2008年度カテゴリ別スクリーニング状況

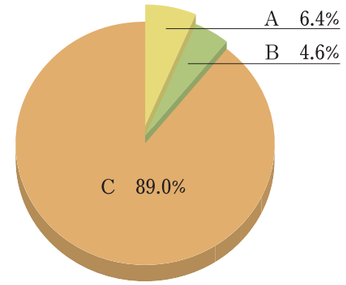

2008年度地域別スクリーニング状況

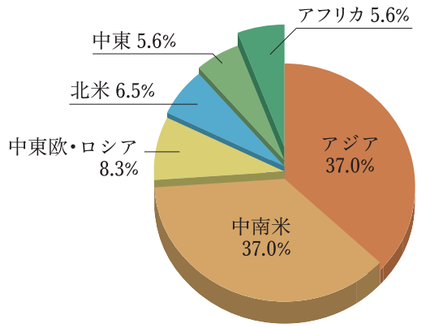

現地調査の様子

Review of Performance in Fiscal Year 2008

2008年度実績報告

1 2008年度の経済動向

2008年度の日本経済は、リーマンショック以降の国際金融資本市場の動揺による欧米諸国の景気後退・アジア等新興経済諸国の景気減速を背景に、輸出・生産が大幅に減少するなど、特に 2009 年 1 月以降、急速に悪化しました。
こうした中、2008 年度の我が国の輸出は 71.1 兆円（前年度比 16.4%減）となりました。地域別では、北米向けが前年度比 26.8%減、EU 向けが前年度比 23.0%減となり、また商品別では、自動車、半導体等電子部品等が大きく減少しました。

[参考：日本の輸出金額]

（単位：百万円）

年　度	2004	2005	2006	2007	2008
輸出金額	61,719,415	68,290,157	77,460,585	85,113,381	71,144,930
対前年度比増減（%）	10.1	10.6	13.4	9.9	△16.4

（出所：財務省貿易統計）

2 貿易保険事業の概況

[引受実績]

（単位：百万円）

年　度	2004	2005	2006	2007	2008	対前年度比増減(%)
引受金額	11,191,726	12,327,692	14,879,447	9,521,044	9,726,968	2.2

[責任残高]

（単位：百万円）

年度末	2004	2005	2006	2007	2008	対前年度比増減(%)
責任残高	8,240,190	9,268,280	11,426,992	11,706,683	12,060,482	3.0

[事業収入]

（単位：百万円）

年　度	2004	2005	2006	2007	2008	対前年度比増減(%)
保険料収入	41,277	40,312	37,880	36,171	37,769	4.4
回収金額(注1)	101,396	228,739	247,312	57,465	41,855	△27.2
合　計	142,673	269,051	285,192	93,636	79,624	△15.0

（注1）回収金は受理ベースにより処理しています。
（注2）小数点以下の四捨五入の関係で、各項目の和と合計が一致しないことがあります。（以下同じ）
（注3）保険料収入は、元受収入保険料と受再保険料を含みます。

[支払保険金]

（単位：百万円）

年　度	2004	2005	2006	2007	2008	対前年度比増減(%)
支払保険金	12,903	3,680	2,431	3,800	17,159	351.6

3 保険引受の状況

[保険種別引受実績]

2008 年度の引受実績は、総額が前年度比 2.2% 増の 9 兆 7,270 億円となりました。
保険種別では、世界経済減退の影響を受け輸出量が大幅に減少したことを背景に、貿易一般保険が前年度比 8.1%減の 8 兆 3,450 億円となった一方で、大型案件の増加・海外子会社に係る運転資金支援の引受開始に伴い海外事業資金貸付保険が前年度比 866.4% 増の 9,848 億円となりました。

（単位：百万円）

保険種	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	構成比（%）
貿易一般保険	10,529,494	11,499,704	14,290,499	9,084,734	8,344,955	85.8
責任期間 1 年以内	6,539,321	6,923,764	8,284,634	4,174,931	3,679,428	37.8
責任期間 1 年超	3,990,173	4,575,940	6,005,865	4,909,803	4,665,528	48.0
貿易代金貸付保険	155,093	106,659	60,805	83,626	41,335	0.4
輸出手形保険	41,639	38,132	32,758	29,178	25,886	0.3
輸出保証保険	0	0	0	0	0	0.0
前払輸入保険	1,787	2,004	14	889	345	0.0
海外投資保険	55,119	156,848	271,949	155,228	281,717	2.9
海外事業資金貸付保険	404,621	505,094	189,732	101,905	984,806	10.1
限度額設定型貿易保険	1,966	7,786	3,436	7,405	5,928	0.1
中小企業輸出代金保険	—	365	511	370	444	0.0
再保険	2,006	11,101	29,742	57,710	41,552	0.4
合　計	11,191,726	12,327,692	14,879,447	9,521,044	9,726,968	100.0

（注4）契約締結日の為替レートを適用し、外貨建対応の特約付保険契約の保険金額ではなく、実勢の保険引受金額を用いて作成した合計額。
（注5）2005 年 4 月に貿易一般保険のうちバイヤーズ・クレジットを貿易代金貸付保険として分離させましたが、保険種別で過年度のデータと比較できるよう、2004 年度以前については、バイヤーズ・クレジットの引受額を貿易代金貸付保険の欄に記載しています。
（注6）貿易一般保険においては BU ルールの区分に従い、資本財については、すべて責任期間 1 年超に区分しています。

[地域別引受実績]

引受実績を地域別にみると、受再を含む総収入ベースでアジア向けが、4 兆 4,376 億円と最も大きく全体の 41.9% を占め、次にヨーロッパ向けが、1 兆 2,846 億円、中東向けが、1 兆 2,206 億円となりました。他方、前年度との比較では、南米、中米、アフリカ向け等が増加し、特に南米向け引受実績は、74.4% 増加しました。

（単位：百万円）

地　域	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	構成比（%）	対前年度比（%）
アジア	4,422,736	4,126,797	5,100,905	4,817,700	4,437,621	41.9	△7.9
中東	1,072,805	2,170,641	2,593,955	1,343,178	1,220,586	11.5	△9.1
ヨーロッパ	2,258,717	2,313,287	2,695,518	1,227,274	1,284,625	12.1	4.7
北米	2,589,267	2,971,894	3,718,850	634,598	617,350	5.8	△2.7
中米	936,017	749,609	910,831	976,957	1,147,354	10.8	17.4
南米	313,578	380,844	402,995	484,212	844,275	8.0	74.4
アフリカ	305,004	430,946	601,891	640,785	739,050	7.0	15.3
オセアニア	496,717	531,051	560,916	228,385	251,302	2.4	10.0
国際機関	180,650	168,531	74,660	66,100	58,023	0.5	△12.2

（注7）国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、但し保証が付されている場合は保証国。
（注8）仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されています。
（注9）アジアには、中央アジアを含みます。（以下同じ）
（注10）ヨーロッパには、中東欧及びロシアを含みます。（以下同じ）

[2008年度引受実績上位 10ヶ国・地域]

（単位：百万円）

順　位	国名・地域名	引受実績	構成比（%）
1	中国	952,922	9.0
2	韓国	747,554	7.1
3	パナマ（船舶）	713,894	6.7
4	アメリカ合衆国	555,603	5.2
5	ブラジル	526,461	5.0
6	シンガポール	449,089	4.2
7	インドネシア	420,788	4.0
8	台湾	406,051	3.8
9	タイ	364,686	3.4
10	サウジアラビア	344,731	3.3

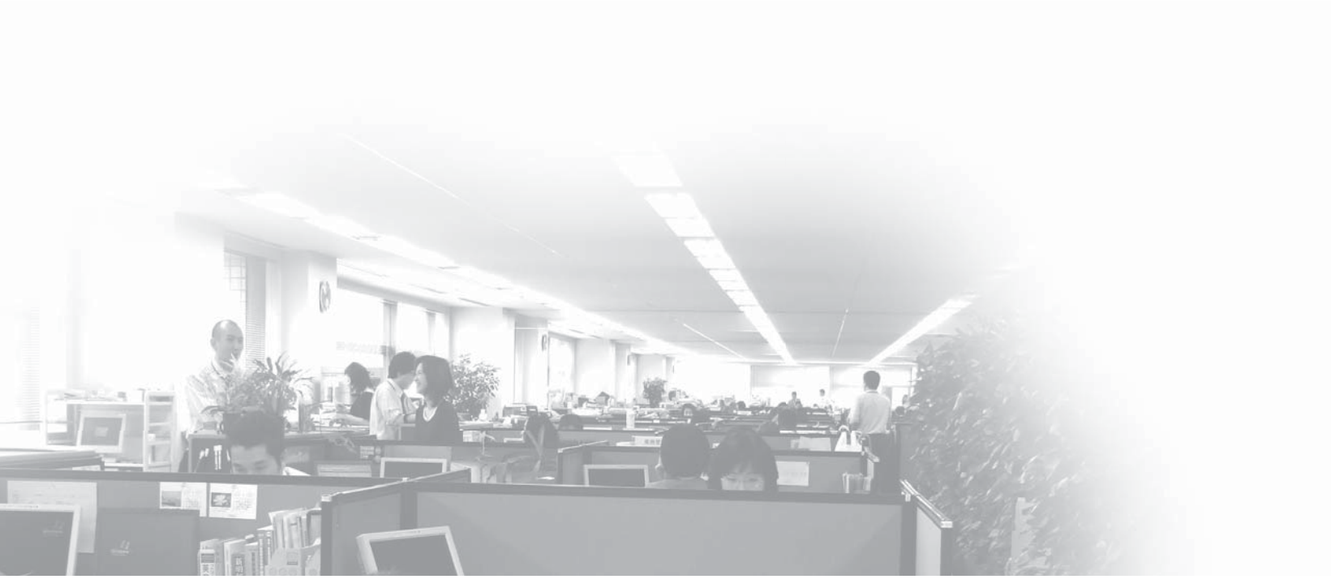

4 責任残高

[保険種別責任残高]

2008 年度末の責任残高は、前年度比 3.0% 増の 12 兆 605 億円となりました。
保険種別にみると、貿易一般保険における責任残高が、9 兆 3,363 億円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険の 1 兆 2,476 億円となっています。大型案件の増加・海外子会社に係る運転資金支援の引受開始に伴い海外事業資金貸付保険の引受が増加したことにより、同保険の責任残高は前年度比 52.0% 増となりました。

（単位：百万円）

保険種	2004年度末	2005年度末	2006年度末	2007年度末	2008年度末	構成比（%）
貿易一般保険	5,999,205	6,865,294	8,746,616	9,452,265	9,336,297	77.4
責任期間 1 年以内	1,050,017	1,148,924	1,588,502	2,296,544	2,396,838	19.9
責任期間 1 年超	4,949,189	5,716,370	7,158,114	7,155,721	6,939,458	57.5
貿易代金貸付保険	906,923	852,912	828,740	658,789	524,937	4.4
輸出手形保険	9,404	7,855	7,310	7,849	6,373	0.1
輸出保証保険	5,648	5,648	383	0	0	0.0
前払輸入保険	1,503	2,113	14	589	345	0.0
海外投資保険	458,279	461,490	635,840	666,499	809,504	6.7
海外事業資金貸付保険	849,712	1,046,441	1,139,627	820,981	1,247,619	10.3
限度額設定型貿易保険	2,060	8,576	9,518	8,514	10,554	0.1
中小企業輸出代金保険	-	110	105	67	83	0.0
再保険	7,456	17,841	58,839	91,129	124,769	1.0
合　　計	8,240,190	9,268,280	11,426,992	11,706,683	12,060,482	100.0

（注11）年度末為替レート（各事業年度末の為替レート）を適用し、外貨建対応の特約付保険契約の保険金額ではなく、実勢の保険金額を用いて作成した合計額。
（注12）2005 年 4 月に貿易一般保険のうちバイヤーズ・クレジットを貿易代金貸付保険として分離させましたが、保険種別で過年度のデータと比較できるよう、2004 年度以前については、バイヤーズ・クレジットの引受額を貿易代金貸付保険の欄に記載しています。
（注13）貿易一般保険においては BU ルールの区分に従い、資本財については、すべて責任期間 1 年超に区分しています。

[地域別責任残高]

地域別にみると、アジア向けが 4 兆 8,524 億円と最も大きく、次いで中東向けが 3 兆 2,285 億円となりました。

（単位：百万円）

地　　域	2004年度末	2005年度末	2006年度末	2007年度末	2008年度末	構成比（%）
アジア	3,914,884	3,613,667	4,318,977	5,033,273	4,852,423	39.0
中東	1,292,147	2,447,143	3,506,244	3,391,304	3,228,462	25.9
ヨーロッパ	1,033,851	1,070,816	1,160,782	961,229	1,133,428	9.1
北米	436,562	559,228	746,514	485,556	616,611	5.0
中米	835,761	755,131	680,694	674,646	681,062	5.5
南米	492,483	540,260	577,912	581,118	788,489	6.3
アフリカ	217,901	254,352	400,279	564,374	796,105	6.4
オセアニア	122,172	152,107	191,673	177,410	249,099	2.0
国際機関	129,762	175,016	154,641	159,662	95,667	0.8

（注14）国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、但し保証が付されている場合は保証国。
（注15）仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されています。
（注16）国際機関の支払い保証が付されている場合は、別枠に計上されています。

5 保険金支払の状況

[保険種別、非常・信用別支払保険金]

2008年度の支払保険金の総額は、前年度比351.6%増の172億円となりました。これは、キューバ政府の決済資金不足により生じた非常事故に係る支払が約155億円に達したためです。信用事故事由の保険金支払については、損失防止への取組等により低い水準を達成しました。

（単位：百万円）

保険種	2004年度全体	非常危険	信用危険	2005年度全体	非常危険	信用危険	2006年度全体	非常危険	信用危険	2007年度全体	非常危険	信用危険	2008年度全体	非常危険	信用危険	構成比(%)
貿易一般保険	7,308	1,389	5,919	2,961	1,256	1,704	2,185	1,751	434	3,667	2,438	1,229	17,124	16,858	266	99.8
貿易代金貸付保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸出手形保険	33	0	33	54	1	53	124	0	124	66	0	66	31	0	31	0.2
輸出保証保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前払輸入保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外投資保険	232	232	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外事業資金貸付保険	5,330	109	5,221	652	652	0	118	118	0	57	57	0	0	0	0	0
限度額設定型貿易保険	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	4	0	4	0
中小企業輸出代金保険	-	-	-	11	0	11	5	0	5	6	0	6	0	0	0	0
合　計	12,903	1,730	11,174	3,680	1,909	1,770	2,431	1,869	562	3,800	2,495	1,305	17,159	16,858	301	100

[地域別支払保険金]

（単位：百万円）

地域	2004年度全体	非常危険	信用危険	2005年度全体	非常危険	信用危険	2006年度全体	非常危険	信用危険	2007年度全体	非常危険	信用危険	2008年度全体	非常危険	信用危険	構成比(%)
アジア	11,247	139	11,109	1,436	60	1,375	189	0	189	631	0	631	235	0	235	1.4
中東	148	119	29	1,052	969	83	40	0	40	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ	5	0	5	16	1	15	118	0	118	517	0	517	7	0	7	0
北米	6	0	6	50	40	11	65	65	0	94	44	49	23	13	9	0.1
中米	0	0	0	269	0	269	50	3	47	90	0	90	15,547	15,497	50	90.6
南米	1,293	1,275	18	745	727	18	1,753	1,684	69	2,396	2,393	3	1,347	1,347	0	7.9
アフリカ	204	197	7	112	112	0	162	118	44	57	57	0	0	0	0	0
オセアニア	0	0	0	0	0	0	56	0	56	15	0	15	1	0	1	0
合　計	12,903	1,730	11,174	3,680	1,909	1,770	2,431	1,869	562	3,800	2,495	1,305	17,159	16,858	301	100

（注17） 小数点以下の四捨五入の関係で、地域ごとの内訳の計と合計とが一致しないことがあります。(以下同じ)

[2008年度支払上位5ヶ国・地域]

（単位：百万円）

順位	国名・地域名	支払保険金額	非常危険	信用危険
1	キューバ	15,496	15,496	0
2	アルゼンチン	1,342	1,342	0
3	台湾	201	0	201
4	メキシコ	50	1	48
5	アメリカ合衆国	18	13	5

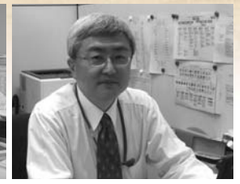

6 回収の状況

2008 年度の回収は前年度の 575 億円から 156 億円減少し、419 億円 (対前年度比 27.2% 減) となりました。この減少は、主として前年度の内に、ペルー、シリアのリスケ国が完済したことなどにより、これらリスケ国が返済を順調に進めてきていることによるものであります。

危険区分別（非常・信用）に見ると、信用事故の回収は 15 億円 (全体の 3.6%) であり、ほとんどがリスケジュール等による非常事故に係わる回収 404 億円 (全体の 96.4%) となっています。

また、国別に見ると、回収上位５ヶ国は、ポーランドから237億円(前年度303億円)、エジプトから49億円(前年度46億円)、インドネシアから 40 億円 (前年度 36 億円)、アルゼンチンから 14 億円 (前年度 13 億円)、ヨルダンから 14 億円 (前年度 11 億円) の順番となっており、この上位５ヶ国で全体の 84.5% を占めています。

[非常・信用別回収状況]

（単位：百万円）

危険区分	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
非　常	94,303	225,745	235,065	54,284	40,393
信　用	7,093	2,993	12,247	3,181	1,462
合　計	101,396	228,739	247,312	57,465	41,855

[地域別回収状況]

アジア地域からの回収は 64 億円 (対前年度比 14.7% 減) となっています。インドネシアから 40 億円 (前年度 36 億円)、シンガポールから 12 億円 (前年度 13 億円)、ミャンマーから 10 億円 (前年度 10 億円) の回収があり、この３ヶ国でアジア全体の 98.5% を占めています。

中東地域からの回収は 14 億円 (対前年度比 44.3% 減) となっています。ヨルダンから 14 億円 (前年度 11 億円)、イエメンから 0.2 億円 (前年度 0.2 億円) の回収があり、この２ヶ国で中東全体の 99.96% を占めています。

ヨーロッパ地域からの回収は254億円(対前年度比20.7%減)となっています。ポーランドから237億円(前年度303億円)、ベラルーシから６億円 (前年度７億円) の回収があり、セルビアから６億円 (前年度５億円) の回収があり、この３ヶ国でヨーロッパ全体の 98.1% を占めています。

北中米地域からの回収は 5 億円 (対前年度比 80.6% 減) となっています。キューバから 5 億円 (前年度 19 億円) の回収があり、ドミニカ共和国から 0.3 億円 (前年度 5 億円) の回収があり、この２ヶ国で北中米全体の 99.8% を占めています。

南米地域からの回収は 22 億円 (対前年度比 67.6% 減) となっています。アルゼンチンから 14 億円 (前年度 13 億円)、エクアドルから７億円 (前年度 10 億円) の回収があり、この２ヶ国で南米全体の 95.9% を占めています。

アフリカ地域からの回収は 60 億円 (対前年度比 2.0% 減) となっています。エジプトから 49 億円 (前年度 46 億円)、アンゴラから 10 億円 (前年度 13 億円)、ガボンから 1 億円 (前年度 1 億円) の回収があり、この３ヶ国でアフリカ全体の 99.5% を占めています。

（単位：百万円）

地域	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	構成比(%)	対前年度比(%)
アジア	16,388	11,548	23,874	7,451	6,354	15.2	△14.7%
中東	1,722	1,836	2,112	2,520	1,404	3.4	△44.3%
ヨーロッパ	35,184	90,046	100,373	31,967	25,349	60.6	△20.7%
北米	10	0	0	0	1	0.0	88.2%
中米	609	2,360	3,051	2,483	480	1.1	△80.7%
南米	29,631	33,538	35,435	6,882	2,230	5.3	△67.6%
アフリカ	17,853	89,410	82,466	6,160	6,037	14.4	△ 2.0%
オセアニア	0	0	0	3	1	0.0	△80.3%
合　計	101,396	228,739	247,312	57,465	41,855	100.0	△27.2%

（注18） 四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

Financial Results for Fiscal Year 2008

2008年度決算報告

1 2008年度決算について

独立行政法人日本貿易保険は、2008 年度（第 8 期）の財務諸表等を経済産業大臣に 2009 年 6 月 22 日に提出しております。

[決算の概要]

2004年度から2008年度の決算概要の推移は、下表のとおりです。

（単位：百万円）

項　　目	第4期（2004年度）	第5期（2005年度）	第6期（2006年度）	第7期（2007年度）	第8期（2008年度）
経常損益の部	**2,319**	**4,041**	**5,439**	**1,273**	**1,899**
経常収益	9,346	11,585	12,520	12,706	13,306
（保険引受収益）	8,573	9,671	9,189	9,616	10,051
（参考）元受収入保険料	(41,187)	(40,088)	(37,178)	(34,644)	(36,816)
正味収入保険料	8,571	9,586	9,187	9,615	10,051
支払備金戻入	2	83	—	—	—
（資産運用収益）	607	1,179	2,701	2,978	3,153
（為替差益）	6	720	614	—	—
経常費用	7,027	7,544	7,081	11,433	11,408
（保険引受費用）	2,117	2,063	575	1,136	3,774
（参考）支払保険金	(12,103)	(3,680)	(2,431)	(3,800)	(17,159)
正味支払保険金	75	74	62	103	1,582
支払備金繰入	—	—	37	511	2,198
責任準備金繰入	1,980	2,008	510	625	912
（為替差損）	—	—	—	2,236	77
（事業費・一般管理費）	4,897	5,476	6,405	7,985	7,543
特別損益の部	**3,173**	**52,501**	**18,953**	**△ 84,981**	**△ 3,360**
当期損益	**5,492**	**56,542**	**24,392**	**△ 83,709**	**△ 1,461**
総資産	**241,292**	**398,588**	**377,995**	**302,164**	**305,703**
純資産	**198,908**	**326,131**	**350,522**	**266,814**	**265,359**

（注）特別損益の部においては、国からの被出資財産に係る評価損益等を計上しております。

[損益の状況]

2008年度の事業活動に関しまして、世界経済減退の影響を受け輸出の大幅減少の影響により保険料収入の減少が見込まれましたが、大型案件の増加及び海外子会社に係る運転資金支援のための保険引受を開始したことにより海外事業資金貸付保険の保険契約が大幅な伸びを示し、正味収入保険料は前期比4.5%増の10,051百万円となりました。また、資産運用収益を3,153百万円計上したこと等から、経常収益を13,306百万円計上しました。一方、キューバの外貨決済資金不足により生じた非常事故等による保険金支払が前期比15倍強の1,582百万円に急増しました（保険金支払総額は、17,159百万円です。）。更に、信用危険事故に係る支払備金繰入を2,198百万円計上したものの、事業費・一般管理費の減少、為替変動が小幅であったことから経常費用を11,408百万円計上するに留まりました。この結果、経常損益の部は、1,899百万円の利益を計上しました。

特別損益の部において、当期は3,360百万円の特別損失を計上しました。これは、世界経済の減速による国際金融市場の厳しい状況を反映し、被出資財産（保険代位債権等）の評価損を計上したこと等によります。

以上により、当期は、1,461百万円の損失となっております。

2 財務諸表

[貸借対照表（2009年3月31日現在）]

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預金	44,192	支払備金	2,837
有価証券	222,609	責任準備金	14,096
保険代位債権等	239,786	再保険借	7,882
未収収益	904	預り金	11,882
未収保険料	2,829	前受保険料	2,539
再保険貸	1,493	未払金	114
建物（注2）	84	賞与引当金	126
車両（注3）	3	退職手当引当金	162
器具備品（注4）	307	その他の負債	707
未収金	44	**負債の部　合計**	**40,345**
預託金	489	（純資産の部）	
ソフトウェア	2,963	資本金	
その他の資産	49	政府出資金	104,352
貸倒引当金	△ 210,049	資本剰余金（注5）	140,658
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	24,585
		繰越欠損金	2,775
		当期未処理損失	1,461
		（うち当期総損失）	(1,461)
		利益剰余金合計	20,349
		純資産の部　合計	**265,359**
資産の部合計	**305,703**	**負債及び純資産の部合計**	**305,703**

（注）1．金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2．建物の減価償却累計額は 147 百万円。
3．車両の減価償却累計額は　5 百万円。
4．器具備品の減価償却累計額は　379 百万円。
5．資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

（単位：百万円）

保険代位債権等評価差額金	45,386
うちリスケ債権等評価差額	49,225
うち信用事故債権等評価差額	△ 3,838
資産計上評価差額	95,271
（差引）	**140,658**

[損益計算書(2008年4月1日から2009年3月31日まで)]

(単位:百万円)

	科　　目	金　　額
経常損益の部	**経常収益**	**13,306**
	保険引受収益	**10,051**
	正味収入保険料(注2)	10,051
	保険代位債権等利息収入	0
	資産運用収益	**3,153**
	受取利息	209
	有価証券利息	2,930
	有価証券売却益	13
	その他	**102**
	その他の経常収益	102
	経常費用	**11,408**
	保険引受費用	**3,774**
	正味支払保険金(注3)	1,582
	支払備金繰入額	2,198
	保険金回収見込額等(注4)	△ 918
	責任準備金繰入額	912
	資産運用費用	**12**
	有価証券売却損	12
	為替差損	**77**
	事業費及び一般管理費	**7,543**
	その他	**2**
	支払利息	0
	その他の経常費用	2
	経常利益	**1,899**
特別損益の部	**特別利益**	**5,071**
	被出資債権等に関する利益(注5)	5,071
	特別損失	**8,431**
	被出資債権等に関する損失(注5)	1,010
	被出資債権等に関する貸倒引当金繰入額	7,420
	当期純損失	**1,461**

(注) 1. 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 正味収入保険料の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

元受収入保険料	36,816
出再保険料返戻金	645
受再収入保険料	953
出再保険料	△ 28,363
(差引)	10,051

3. 正味支払保険金の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

支払保険金	17,159
回収再保険金	△ 15,577
再保険金請求前回収金	△ 1
(差引)	1,582

4. 保険金回収見込額等の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

(1) 債務繰延協定締結に伴う保険代位債権等の資産計上及び評価	
①非常事故代位債権の計上額	△ 1,554
②支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額	△ 266
③貸倒引当金繰入額	1,547
(2) 信用事故の保険金支払に伴う保険代位債権の資産計上及び評価	
①信用事故代位債権の計上額	△ 30
②支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額	△ 626
③貸倒損失額	1
④貸倒引当金繰入額	9
(3) 資産計上していない保険代位債権の回収額	△ 0
	△ 918

5. 被出資財産に係る損益の計算は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令(平成13年3月29日経済産業省令第104号)」附則第2条の規定に基づき、特別利益及び特別損失に計上しております。

(1) 被出資債権等に関する利益の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

被出資債権利息収入	5,071
償却済債権取立益	0
合計	5,071

(2) 被出資債権等に関する損失の内訳は以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

貸倒損失	81
被出資債権等為替差損	209
その他特別損失	720
合計	1,010

[キャッシュ・フロー計算書(2008年4月1日から2009年3月31日まで)]

(単位:百万円)

Ⅰ. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険料収入	39,323
出再保険料の支出	△ 25,048
保険金の支払	△ 17,159
出再保険金の収入	14,250
保険代位債権等の回収による収入	10,572
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	△ 6,707
国代位債権の回収による収入	34,242
国代位債権に係る回収金の配分による支出	△ 32,847
人件費支出	△ 1,398
その他業務費支出	△ 4,306
その他	△ 478
小　　計	**10,443**
利息の受取額	5,046
利息の支払額	△ 0
業務活動によるキャッシュ・フロー	**15,489**
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の積立による支出	△ 41,771
定期預金等の取崩による収入	55,516
有価証券の取得による支出	△ 85,303
有価証券の償還による収入	75,456
固定資産の取得による支出	△ 76
預託金の預入による支出	△ 91
投資活動によるキャッシュ・フロー	**3,731**
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンスリースによる支払額	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 3**
Ⅳ. 資金に係る換算差額	**△ 240**
Ⅴ. 資金増加額	**18,977**
Ⅵ. 資金期首残高	**25,215**
Ⅶ. 資金期末残高	**44,192**

(注) 1. 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(単位:百万円)

現金及び預金	44,192
資金期末残高	合計 44,192

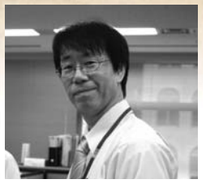

注　記

Ⅰ. 重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、単体もしくは一式の取得価額が20万円を超えるものについて、法人税法で定める耐用年数により取得価額の10%を残存価額とする定額法により計上しております。ただし、建物（建物附属設備に限る。）の残存価額については、備忘価格（1円）とする定額法により計上しております。

(2) 無形固定資産の減価償却方法

商標権については、法人税法で定める耐用年数により、残存価額を0円とする定額法により計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（4年）を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

2. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当引当金については、役員及び職員の退職金支給に備えるため、役員については役員退職手当支給規則、職員については退職手当規則に基づく要支給額の100%を引当計上しております。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額については、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職手当見積額から前事業年度末の退職手当見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職手当見積額を控除した額を計上しております。

3. 責任準備金、支払備金、保険代位債権等、貸倒引当金の計上方法

責任準備金、支払備金、保険代位債権等、及び貸倒引当金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13･03・27 貿第2号）に基づき算出した額を計上しております。

4. 賞与引当に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金については、役員及び職員の賞与支給に備えるため、役員については役員報酬規則、職員については給与規則に基づき当期帰属分を引当計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券は償却原価法（定額法）によっております。
②その他有価証券
市場価格のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

6. 外貨建金銭債権・債務の評価方法

外貨建金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有財産無償使用の機会費用の計算方法

国有財産を無償使用している事務室等施設の機会費用は、近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
経済産業省本省別館2階のコンピュータ室

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債の利回り（1.340%）を適用しております。

8. リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、減価償却方法については、契約期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
なお、当法人は、消費税法その他関連法令により、当事業年度については、消費税等の免税事業者となっております。

10. 重要な会計方針の変更

減価償却の会計処理方法

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年3月30日　法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年3月30日　政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成20年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる、経常利益及び当期総損失に与える影響は軽微であります。

（追加情報）
法人税法の改正に伴い、平成20年3月31日以前に取得した資産（建物附属設備を除く。）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 10%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の10%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これによる、経常利益及び当期総損失に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅲ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅳ. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内　容
保険代位債権等	資産計上した保険代位債権及び保険代位債権発生見込額（支払備金の計上に伴い計上。）を計上しております。なお、非常事故を支払事由とする保険金等の支払に関して取得した保険代位債権（以下「非常事故代位債権」という。）は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13・03・27 貿第2号）に基づき、対外債務を履行することができなくなった債務国と日本政府の間で結ばれた債務繰延協定の締結時に資産計上しております。
未収収益	定期預金、有価証券及び保険代位債権等（非常事故代位債権）に係る当該事業年度末までの未収利息の合計額を計上しております。 なお、非常事故代位債権に関し、債務国からの債権回収が見込まれる場合に未収利息を計上しております。
未収保険料	契約申込みにより生じる契約者に対する未収債権を計上しております。
再保険貸	国との再保険取引に基づいて生じる債権を計上しております。 ○国からの返還再保険料の未収額 ○国からの再保険金の未収額
支払備金	当事業年度末において既に発生した損害、及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13･03・27 貿第2号）に基づき計上しております。
責任準備金	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額、及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」（平成13･03・27 貿第2号）に基づき計上しております。
再保険借	国との再保険契約に基づいて生じる債務を計上しております。 ○国への再保険料の未払額 ○国への再保険金回収金の未払額
前受保険料	保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料を計上しております。
資本剰余金	政府より出資を受けた保険代位債権等の評価差額金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令」（以下「財務会計省令」という。）附則第２条の規定に基づき、以下のとおり会計処理を行っております。 ○保険代位債権等評価差額金 財務会計省令の一部を改正する省令（平成１５年３月３１日経済産業省令第４９号）により、政府より出資を受けた保険代位債権等（未収収益に係るものを除く）の評価差額金を資本剰余金に計上しております。（第２期から第４期までの会計年度に適用。） ○資産計上評価差額 財務会計省令の一部を改正する省令（平成１７年１０月２８日経済産業省令第100号）により、政府より出資を受けた保険代位債権等のうち資産計上により初めて評価したときは、その評価額を資本剰余金に計上しております。（第５期会計年度から適用。）
正味収入保険料	収入保険料から支払再保険料を控除した金額を計上しております。 なお、収入保険料は元受収入保険料と受再保険料収入の合計額を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金を控除した金額を計上しております。 なお、支払保険金は元受支払保険金と受再支払保険金の合計額を計上しております。
保険金回収見込額等	保険金支払いに伴い取得する保険代位債権に関する評価損益等を計上しております。
支払備金繰入額	支払備金の当期繰入額を計上しております。
責任準備金繰入額	責任準備金の当期繰入額を計上しております。
特別利益	国からの出資財産（保険代位債権等）に係る利息収入等を計上しております。
特別損失	国からの出資財産（保険代位債権等）に係る貸倒引当金繰入額及び為替差損等を計上しております。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

全額政府出資の株式会社化について
平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、原則として平成22年度末までに全額政府出資の特殊会社に移行することと規定されております。

Achievement of Second-Term Objectives

第二期中期目標と成果

NEXI は、2005 年度から 2008 年度までを第二期として中期目標を定め、これに基づいて様々な施策を実施し、成果をあげてまいりました。以下は目標に係る主な成果です。

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する計画

1 目標：商品性の改善

- 組合包括保険制度に付保選択制を導入し、その他保険料水準の見直し等の制度改正を実施しました。
- 世界的な金融危機対策として、海外進出日系企業の運転資金調達を支援するため、海外事業資金貸付保険を利用した１兆円の支援枠を設定しました。（2009 年 1 月）
- 中小企業の輸出取引ニーズに合わせて設計した「中小企業輸出代金保険」、海外からの安定的な資源エネルギー供給確保強化のため「資源エネルギー総合保険」を新設しました。

2 目標：サービスの向上

- 保険引受申請等に係る諸手続や提出書類を合理化し、ＷＥＢによる保険契約申込・保険契約情報提供サービスを開始しました。
- 各年度の信用事故の保険金の平均査定期間は、中期目標の 60 日以内を達成しました。（2005 年度 57 日、2006 年度 46 日、2007 年度 28 日、2008 年度 12 日）
- ホームページ、事業組織案内パンフレット、アニュアルレポート、メールマガジン等で通じて、業務内容や組織・業務運営の状況を積極的に公表し、事業の公正かつ透明性の確保に努めました。
- 理事長直轄の組織としてコンプライアンス委員会、統計委員会、モニタリング推進委員会を設置しました。

3 目標：お客様のニーズの把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備

- ホームページ、e-NEXI（メールマガジン）等を活用して、引受案件の情報、商品内容の紹介を行うとともに、アニュアルレポート、事業パンフレットの内容の拡充を図り、お客様へのきめ細かい情報提供を行いました。
  リスクの分析・評価の体制を一層整備するとともに、リスク評価に見合った保険料率の設定に努めました。
- 外務省、在外公館等、関係機関に必要な情報提供を行い、必要な情報収集を行うための連携関係を構築しました。
- また、経済産業大臣等が率いる官民ミッションへの理事長等の随行により、資源分野を始めとする日本企業の投資拡大等を支援しました。

4 目標：重点的政策分野への戦略化・重点化

- 適正かつ効率的な事業に支障が生じない範囲で、カントリー・リスクの高い国への我が国企業の対外取引におけるリスクを引受けるよう努めました。
- 我が国と東アジア諸国の経済連携強化に向けた取組に資する観点から、てん補リスクの拡大に努めました。
- 資源エネルギーの安定供給確保に向けた我が国企業の投資を支援する観点から、海外投資保険の保険料率を30%引き下げました。加えて、2007年 4月には海外からの安定的な資源エネルギー供給確保への取組を抜本的に強化すべく、新たに「資源エネルギー総合保険」の引受を開始しました。
- 一般の方も参加できるコンサルテーション会合を開催しつつ、環境社会配慮ガイドライン改訂作業を行いました。
- 温室効果ガスの排出低減に貢献する取組の一環として、2008 年 7 月、「地球環境保険」を創設しました。
- 航空機分野では、我が国重工メーカーが米国航空機メーカーと共同で開発した航空機の輸出を支援するため、米輸銀から再保険の引受を実施しております（累計支援件数は 72 機）。国産航空機輸出支援については、他国比で遜色のない商品設計の検討を行いました。
- 原子力分野では、米国エネルギー省等と新規原子力発電所建設にかかる米国支援制度との協調について検討を進めるとともに、日本の輸出者、出資者等と面談を重ね、公的支援の枠組みについて検討を行いました。

5 目標：民間保険会社による参入の円滑化

- 2007年度から、組合包括保険における付保選択制の導入等の制度改正を通じて、お客様による保険利用の選択肢の拡大を行いました。
- 民間保険会社との協調保険については、お客様と間で個別案件に即した付保ニーズの把握に努めた結果、2009年2月、第1号案件が成立しました。
- 民間参入を促進するため、業務委託先及び業務委託の対象となる保険種の拡大を行い、2008 年度現在、民間保険会社６社及び銀行３行に対して各保険商品の販売委託を実施しております。

2 業務運営の効率化に関する事項

1 目標：業務運営の効率化

- 既存業務費（人件費を含む）については、（財）貿易保険機構への業務委託を内製化したこと等から、基準年比を 10%上回る削減（13.1%減）を達成しました。
- 業務の見直し・効率化を進めるとともに、適切な定員管理に努め、2008 年度においては、2005 年度と比較して 3%以上の削減を行いました。

2 目標：次期システムの効率的な開発及び円滑な運用

- 第４期貿易保険システムが 2006 年 12 月に稼働を開始しました。このシステムにより、WEB 経由の保険契約申込・保険契約情報提供サービスを開始するとともに、案件管理・工程管理など新規機能を活用しつつ業務の迅速化を実現しました。
- 第４期貿易保険システムの保守費用は、第３期システムの保守費用を下回りました。

3 財務内容の改善に関する事項

1 目標：財務基盤の充実

- 財務基盤の充実を図るため、回収金を国債等の資金運用にあて収益基盤の強化を進めています。第２期中期目標期間の４年間で国債等残高は約 1500 億円増えるとともに、金利収入も５倍となり、財務基盤の強化に貢献しています。

2 目標：債権管理・回収の強化

- 信用事故に係る通年平均債権回収実績率は、42.8%と目標の数値（20%）を大きく上回りました。
  サービサーを１社から 12 社に拡大しました。
- 期中モニタリング実施指針策定等を通じ、保険期間中の案件管理に積極的に努めるとともに、モニタリング推進委員会を新設し、リスク管理体制の強化を図りました。

Profile of NEXI

独立行政法人日本貿易保険の概要

左より　加藤 文彦（理事）、今野 秀洋（理事長）、大林 直樹（理事）

役　員

理事長	今野 秀洋
理　事	大林 直樹
理　事	加藤 文彦
監事（常勤）	西川 茂樹
監事（非常勤）	今井　敬

西川 茂樹（監事）

今井　敬（監事）

NEXI
Nippon Export and Investment Insurance

名　　称	独立行政法人　日本貿易保険 （Nippon Export and Investment Insurance “NEXI”）
設立年月日	2001 年 4 月 1 日
設立根拠法	独立行政法人通則法、貿易保険法
目　　的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。
主務大臣	経済産業大臣
資本金額	1,043 億 5,232 万 4,369 円（全額政府出資）（前期比増減なし）
職員数	152 名（2009 年 3 月 31 日時点）
業務の範囲	一. 貿易保険法第 3 章の規定による貿易保険の事業を行うこと。 二. 上記業務に附帯する業務を行うこと。 三. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険（再保険を含む。）の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。 四. 貿易保険法第 4 章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険（再保険を含む。）の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。
沿　　革	1999 年 7 月　独立行政法人通則法成立 1999 年 12 月　貿易保険法等の一部を改正する法律成立 2001 年 4 月　設立（［参考］1950 年3 月　貿易保険法成立。以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省（旧通商産業省）にて運営。）
本　　店	〒101-8359 東京都千代田区西神田 3-8-1 千代田ファーストビル東館 3 階 Tel. 03-3512-7650 Fax. 03-3512-7660
国内支店	大阪支店 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 3-1-22 Tel. 06-6233-4019 Fax. 06-6233-4001
海外事務所	パリ、ニューヨーク、シンガポール（42 ページ参照）
取扱商品	貿易一般保険 貿易代金貸付保険 限度額設定型貿易保険 中小企業輸出代金保険 知的財産権等ライセンス保険 海外事業資金貸付保険 海外投資保険 輸出手形保険 前払輸入保険 資源エネルギー総合保険 地球環境保険　　他
U R L	http://www.nexi.go.jp

NEXI Customer Service Charter

お客様憲章

基本精神

(1) NEXI の使命は、お客様が安心して海外ビジネスができるように、リスクを軽減する機能を果たしお手伝いすることにあります。このため、常にお客様の立場になって、お客様のニーズに的確に対応し、効率的で質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上とお客様との強い信頼関係の構築を目指していきます。

(2) NEXI は、お客様中心主義にたち、
①サービスを向上させます。
②大きな安心を提供します。
③業務を効率化します。
④経営を透明にします。

お客様への約束

NEXI は、お約束いたします。

(1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
(2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
(3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
(4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
(5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
(6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

(1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。

①お客様が輸出、海外投資、海外貸付などを行う上でリスクを感じたら、ホームページ（URL:http://www.nexi.go.jp）の保険商品の概要をご覧になるか、次の連絡先に直接お電話ください。
● 本店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン　：03-3512-7712
● 大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
ダイヤルイン　：06-6233-4019

②お客様に保険商品を知っていただき、対外取引にご利用いただくため、NEXIのスタッフをお客様のオフィスに派遣して、判りやすい保険商品の紹介も行っております。お気軽にお申し付けください。

(2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
お客様が輸出や海外投資などの対外取引をお考えでしたら、まず NEXI のスタッフにご相談ください。
対外取引から生じるリスクの軽減が図れるよう、案件に相応しい保険商品を提案し、案件形成の初期段階から保険相談に応じます。

※お問い合わせ先は、担当グループ一覧をご覧になるか、下記お客様相談室にご連絡ください。
● 本店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン　：03-3512-7712
FAX：03-3512-7687
E-mail：info@nexi.go.jp

● 大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
ダイヤルイン　：06-6233-4019
FAX：06-6233-4001

(3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。

①保険商品についての一般的なご質問やご関心には、スピーディーに対応いたします。お客様相談室又は担当グループにご連絡ください。

②保険料の試算については、ホームページ上の保険料計算シミュレーションがご利用いただけます。個別案件の保険料については、お客様が計画している取引の条件をお示しいただければ、担当グループが、基本的には即日、遅くとも翌営業日内に（但し、中長期のNON-L/G案件については 5 営業日以内に）ご回答いたします。
期限内に回答することが難しい場合、担当グループは、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

③提出いただいたお客様からの内諾申請書や保険申込書など（環境関係を除く）の書類に、万一、形式的な不備がある場合には、お預かりしてから遅くとも 5 営業日以内に担当グループからお客様にご連絡いたします。

④具体的な案件に係る貿易保険の制度面のご質問については、担当グループ又はお客様相談室にご相談ください。遅くとも 5 営業日以内にご回答いたします。期限内に回答することが難しい場合、担当グループ又はお客様相談室は、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

(4) お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。

①審査などに時間のかかる場合もありますので、お客様には、時間的に余裕を持って、ご相談して頂けますようお願いいたします。

②輸出契約等の進捗などから、早期対応が必要となった場合、担当グループに個別にご相談ください。お客様のご要望やビジネスニーズに合わせて対応することを心がけ、期限を守れるように努力をいたします。期限内の対応が難しい場合、担当グループは、お客様に対して、対応の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。

(5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。

①保険約款、手続細則、運用基準又は特約書等（以下、「約款等」といいます。）に定められた各種の通知義務や損失防止軽減義務等が着実に実行され、約款等に定められた保険金請求に必要な書類のご提出が定められた期間内になされた場合には、約款等に照らして内容を査定し、支払保険金額を確定し、規定されている期間内（ご請求から 2 月以内、但し、調査のため特に時日を必要とする場合はこの限りではありません。）にお支払いいたします。
②お客様からご提出された保険金請求書及び添付書類に、万一、約款等と照らして書類に不足がある場合、お預かりしてから遅くとも 3 営業日以内にお客様にご連絡いたします。
③常に、約款等で規定されている期間内に保険金をお支払いすることを目指しておりますので、約款等で定められた査定に必要な書類の早期提出や義務の履行など、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

(6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

①お客様から権利行使の委任を受けた債権について回収した金額があったときは、約款等に従って回収金の配分業務を迅速に行います。

②パリクラブその他のリスケジュールに基づく回収金の配分は、原則として、NEXI の口座において、回収金の全額入金が確認できた日の翌営業日までに送金処理の手続をいたします。

情報などの開示

NEXI は、ホームページ（URL：http://www.nexi.go.jp）や年次報告書で、関連情報の開示を積極的に行います。

(1) ホームページには、お客様のお役に立てる貿易保険に関する多くの情報を掲載しております。ご利用ください。

主な内容は、次のとおりです。

①最近の動き（制度・引受方針の変更、直近半期の営業実績報告）
②NEXI が提供している保険商品の概要
③貿易保険規程集（全保険商品の約款など）
④引受方針
⑤国別カテゴリー
⑥保険料計算のシミュレーション
⑦申込み手続
⑧保険事故発生からの手続き
⑨保険金支払い事例
⑩約款・手続細則・申請様式のダウンロードサービス
⑪WEBサービス

(2) 独立行政法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表を次のアドレスからご覧になることができます。
http://www.nexi.go.jp/service/sv_j-koukai/pdf/yakuin.pdf 本件は、本店人事グループへお問い合わせ下さい。

(3) 年次報告書（和文、英文）では、貿易保険の営業実績報告や決算報告などがご覧いただけます。また、NEXI の PR パンフレット「事業・組織のご案内」や各保険商品パンフレットもご用意しております。ご入用のお客様は、本店広報・海外グループ又はお客様相談室までご連絡をください。

※部数に限りがあり、お客様のご希望に応えられない場合もあります。

(4) ホームページや年次報告書など広報全般についてのご意見・ご質問は、本店広報・海外グループがお受けしています。

ご不満・お困り事などへの対応

NEXI は、絶えずお客様の満足度の向上を心がけております。また、万一、お客様が手続などでお困りの場合やサービスなどへのご不満などについても、お客様の立場にたち、誠意をもって迅速に対応いたします。

(1) お困りの事がある場合には、直ちに処理いたします。お客様が手続などで何かお困りの事がある場合には、担当グループに対して、どのような事にお困りなのか、どのような対応をお求めなのか率直にご説明ください。担当グループが、直ちに内容を確認し、迅速に処理にあたります。

(2) サービスや個別案件の処理などにご不満がある場合、お客様相談室にご連絡ください。

①NEXI のサービスにご不満等がありましたら、お客様相談室に文書やメールで、ご不満の内容などについてご説明ください。お客様相談室が、その内容や対応について検討し、誠意をもって、その結果をご回答いたします。その際、直ちに対応が難しい場合は、その理由や今後の対応についてご回答いたします。

②個別案件の処理内容にご不満がある場合、お客様相談室に文書やメールで、処理内容のご不満の点などについてご説明ください。
お客様相談室が、お客様からご指摘のある処理内容について、その処理に至った根拠等を再度慎重に精査・検討し、早期に結果をご連絡いたします。早期に連絡することが難しい場合、お客様相談室は、お客様に対して、連絡が遅れている理由、連絡の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。

NEXI Customer Service Charter

お客様憲章

お客様窓口について

(1) NEXI ではお客様中心主義にたち、お客様への対応の強化を図るため、「お客様相談室」を設置しております。

●本店お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン　：03-3512-7712
FAX：03-3512-7687
E-mail：info@nexi.go.jp

●大阪支店　お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
ダイヤルイン　：06-6233-4019
FAX：06-6233-4001

(2) お客様相談室は、貿易保険についてのご意見・ご質問、担当グループについてのお問い合わせ、また個別問題の処理に係わる問題まで、お客様からのあらゆるご相談について、お客様の立場にたってお手伝いする窓口です。速やかに対応することをお約束します。

本憲章について

NEXI の職員は常にスピードを重視して行動いたします。本憲章についてもスピード重視の観点から、常に見直しを行って参ります。本憲章や NEXI に関するご意見・ご質問、ご要望、苦情など何なりとお客様相談室にご相談ください。

担当グループ一覧

■貿易保険制度の概要など一般的なご質問のお問い合わせ

●本店　お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン　：03-3512-7712

●大阪支店　お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
ダイヤルイン　：06-6233-4019

■貿易保険の引受の相談から個別審査などについてのお問い合わせ（引受基準、国別カテゴリー、国際取決め、バイヤー等の登録など貿易保険申込み手続などを含む。）

決済期間が 2 年未満の案件

●本店　営業第一部引受第二グループ
TEL：03-3512-7668
・貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険で金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
・全保険種の金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

●大阪支店　営業グループ
ダイヤルイン　：06-6233-4018
・貿易一般保険で金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件の引受相談、個別審査、内諾書交付（10 億円未満の案件に限る）

●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017
・貿易一般保険（個別保険、組合別包括保険、企業総合保険）で金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の個別審査
・限度額設定型貿易保険、中小企業輸出代金保険に関する引受
・輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

決済期間が 2 年以上の案件

●本店　営業第一部引受第二グループ
TEL：03-3512-7668
・貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
・貿易一般保険、貿易代金貸付保険においては、政府直貸しや政府などの保証がついている案件又は政府などの保証が付いていない案件で、非常危険のみのてん補を希望する案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

●本店　営業第二部
貿易代金貸付保険（2 年以上）の NON-L/G 案件、海外事業資金貸付保険及び海外投資保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

企画調整チーム
TEL：03-3512-7675

電力・鉱物資源チーム
TEL：03-3512-7673

石油・天然ガスチーム
TEL：03-3512-7672
TEL：03-3512-7744

インフラストラクチャーチーム
・インフラ・航空機ファイナンス
TEL：03-3512-7674
・製造業・サービス業
TEL：03-3512-7601

資源エネルギー総合保険チーム
・石油・天然ガス
TEL：03-3512-7744
・鉱物資源
TEL：03-3512-7673
・海外投資保険
TEL：03-3512-7744

■海外商社や銀行の格付け等の与信管理についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部引受第一グループ
TEL：0120-671-094
●大阪支店　管理企画グループ
TEL：06-6233-4019

■海外商社名簿への登録・変更等の手続きについてのお問い合わせ
●本店　営業第一部引受第一グループ
TEL：0120-671-094
●大阪支店　管理企画グループ
TEL：06-6233-4019

■個別保証枠の確認・残高照会についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7610
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■保険申込書についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■保険証券の発行についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■保険料納付・保険料返還についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■内容変更の承認申請書についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■質権の設定承認等、各種申請についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■決済期間確定の通知など各種通知についてのお問い合わせ
●本店　営業第一部業務管理グループ
TEL：03-3512-7664
●大阪支店　業務グループ
TEL：06-6233-4017

■危険発生通知書・損失発生通知書及び入金通知書についてのお問い合わせ
●本店　債権業務部査定回収グループ
TEL：03-3512-7663
●大阪支店　管理企画グループ
TEL：06-6233-4019

■保険金請求書・保険事故査定及び回収金納付などについてのお問い合わせ
●本店　債権業務部査定回収グループ
TEL：03-3512-7663
●大阪支店　管理企画グループ
TEL：06-6233-4019

■パリクラブ・リスケジュールやその回収金の配分などについてのお問い合わせ
●本店　債権業務部債権管理グループ
TEL：03-3512-7725

■上記以外の保険事故債権の査定・回収業務全般についてのお問い合わせ
●本店　債権業務部債権企画グループ
TEL：03-3512-7658
●大阪支店　管理企画グループ
TEL：06-6233-4019

■「環境社会配慮のためのガイドライン」についてのお問い合わせ
●本店　審査部環境グループ
TEL：03-3512-7685

■情報公開についてのお問い合わせ
●本店　総務部広報・海外グループ
TEL：03-3512-7655

■ホームページや年次報告書など広報全般についてのお問い合わせ
●本店　総務部広報・海外グループ
TEL：03-3512-7655

独立行政法人 日本貿易保険の組織図（2009年7月～）

理　事　長

監　　事

コンプライアンス委員会
内部監査及び組織内コンプライアンスの推進に関すること

統計委員会
貿易保険に係る統計の総合調整等に関すること

モニタリング推進委員会
既保険契約締結案件に係るフォローアップの総合調整等に関すること

理　事

環境ガイドライン審査役
異議申立に係る環境ガイドライン不遵守の調査に関すること
異議申立事務局

参　事

総　務　部

Tel.03-3512-7651
Fax.03-3512-7660,7669

総務グループ
Tel.03-3512-7653
- 日本貿易保険における業務運営の総合調整
- 経済産業省その他関係官庁及び団体との連絡調整
- 貿易保険制度改善の企画立案

経営企画グループ
Tel.03-3512-7654
- 中長期的な経営戦略の企画立案

法務グループ
Tel.03-3512-7653
- 法務に関する業務
- OECD等国際ルール対応

人事グループ
Tel.03-3512-7656
- 人事、福利厚生
- 文書管理

調達・管理グループ
Tel.03-3512-7738
- 調達等の総括
- 財産、物品等の調達及び管理等

経理グループ
Tel.03-3512-7657
- 会計事務
- 資金管理及び運用

出納グループ
Tel.03-3512-7659
- 現預金及び有価証券の出納・管理
- 資金収支管理

システム室
Tel.03-3512-7715
- 日本貿易保険の情報化の推進及び統括

システム企画グループ
Tel.03-3512-7677
- 貿易保険情報システムの企画立案
- 貿易保険情報システム（ハードウェア）及びローカルエリアネットワークの調達、運用、保守及び管理

システム開発・統計グループ
Tel.03-3512-7715
- 貿易保険情報システム（ソフトウェア）の開発及び改造
- 貿易保険に係る統計データの作成及び管理

広報・海外グループ
Tel.03-3512-7655
- プレス対応、HP等の広報全般に関する業務
- 各国貿易保険機関等との交流に関する業務
- 海外事務所管理

債権業務部

Tel.03-3512-7658
Fax.03-3512-7676

債権企画グループ
Tel.03-3512-7658
- 査定、回収、債権管理の全般にわたる企画、立案

査定回収グループ
フリーダイヤル　0120-673-094
ダイヤルイン　03-3512-7663
- 保険事故防止、保険金査定及び債権回収業務

債権管理グループ
Tel.03-3512-7725
- 保険事故債権の管理及び回収金の配分

営業第一部

Tel.03-3512-7661
Fax.03-3512-7679,7687

営業企画グループ
Tel.03-3512-7665
- 営業戦略の企画立案及び実施
- 各国貿易保険機関等との再保険関連業務

お客様相談室
フリーダイヤル　0120-672-094
ダイヤルイン　03-3512-7712
- 保険商品に関する問い合わせ、要望等への対応

引受第一グループ
フリーダイヤル　0120-671-094
ダイヤルイン　03-3512-7667
- 貿易一般保険、限度額設定型貿易保険、輸出手形保険、前払輸入保険、輸出保証保険の販売
- 包括保険の特約の締結事務
- シッパーコードの管理
- 海外商社の登録及び格付変更等の受付・通知
- 新規市場の開拓、貿易保険の販売

引受第二グループ
Tel.03-3512-7668
- 2年未満の引受基準外案件及び2年以上案件の引受の相談対応、内容審査、内諾

業務管理室
Tel.03-3512-7664
- 業務管理グループの統括

業務管理グループ
Tel.03-3512-7664
Tel.03-3512-7610
（個別保証枠専用）
- 2年未満の引受基準内案件（輸出手形保険を除く。）の引受及び内容変更
- 輸出手形保険における保険関係の成立及び内容変更
- 2年未満の引受基準外案件、2年以上案件及び海外投資保険の引受及び内容変更のうち保険契約の締結・内容変更事務、保険料請求・返還事務
- 個別保証枠の確認等に係る事務
- 損失発生前の各種通知及び申請に係る事務

営業第二部

Tel.03-3512-7670
Fax.03-3512-7688
- 貿易代金貸付保険（2年以上）のNON-L/G案件
- 海外投資保険及び海外事業資金貸付保険の引受の相談対応、内容審査、内諾

企画調整チーム
Tel.03-3512-7675

電力・鉱物資源チーム
Tel.03-3512-7673

石油・天然ガスチーム
Tel.03-3512-7672
Tel.03-3512-7744

インフラストラクチャーチーム
- インフラ・航空機ファイナンス
  Tel.03-3512-7674
- 製造業・サービス業
  Tel.03-3512-7601

資源エネルギー総合保険チーム
- 石油・天然ガス
  Tel.03-3512-7744
- 鉱物資源
  Tel.03-3512-7673
- 海外投資保険
  Tel.03-3512-7744

審　査　部

Tel.03-3512-7680
Fax.03-3512-7626,7689

審査グループ
Tel.03-3512-7683
- 保険引受及び保険金支払いの審査
- 引受基準、保険料率、約款等貿易保険制度の運用

環境グループ
Tel.03-3512-7685
- 環境ガイドラインに基づく環境社会配慮の確認
- OECDにおける輸出信用と環境に関する協議への対応

カントリーリスクグループ
Tel.03-3512-7686
- カントリーリスクの調査、分析及び評価
- OECD輸出信用部会のカントリーリスク評価に係る会合への対応

与信管理グループ
Tel.03-3512-7684
- 海外商社及び銀行に対する与信管理に係る企画立案
- 海外商社及び銀行の格付け及び与信限度額の設定
- 海外商社及び銀行の信用力調査分析

大阪支店

Tel.06-6233-4019
Fax.06-6233-4001
- 中部以西の保険ご利用の窓口

管理企画グループ
Tel.06-6233-4019
- 支店における業務運営の総合調整
- 支店の広報に関する業務
- 保険事故防止、保険金査定及び債権回収業務
- 海外商社の与信管理に関する業務

営業グループ
Tel.06-6233-4018
- 貿易保険の販売
- 2年未満10億円未満の基準外案件の引受の相談対応、内諾審査、内諾
- 企業総合保険の特約の締結事務

業務グループ
Tel. 06-6233-4017
- 2年未満貿易一般保険［個別、包括、（繊維品、機械設備、企業総合）］、限度額設定型貿易保険、中小企業輸出代金保険の引受及び内容変更
- 輸出手形保険における保険関係成立及び内容変更
- 2年未満の引受基準外案件の保険契約の締結・内容変更事務、保険料請求・返還事務
- 個別保証枠の確認等にかかる事務

お客様相談室
フリーダイヤル　0120-649-818
ダイヤルイン　06-6233-4019
- 保険商品に関する問い合わせ、要望等への対応

海外事務所

パリ事務所
c/o JETRO
166, rue de Rivoli,
75001 Paris France
Tel.33-（0）1-4261-5879
Fax.33-（0）1-4261-5049

ニューヨーク事務所
c/o JETRO
1221 Avenue of the Americas,
42 FL, McGraw-Hill Bldg.
New York N.Y.10020 USA
Tel.1-212-819-7769
Fax.1-212-819-7796

シンガポール事務所
c/o JETRO
16 Raffles Quay ＃38-05,
Hong Leong Bldg.
Singapore 048581
Tel.65-6429-9582
Fax.65-6220-7242

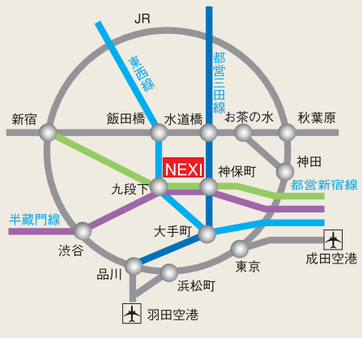

本店地図
●交通：神 保 町 駅　A2番出口から徒歩5分
　　九 段 下 駅　7番出口から徒歩7分
　　JR水道橋駅　西口から徒歩5分

大阪支店地図
●交通：淀屋橋駅　1番出口から徒歩1分

NEXI
Nippon Export and Investment Insurance

独立行政法人　日本貿易保険

〒101-8359 東京都千代田区西神田 3-8-1
千代田ファーストビル東館３階
TEL.03-3512-7650　FAX.03-3512-7660
http://www.nexi.go.jp

【お問い合わせ】
日本貿易保険　総務部　広報・海外グループ
TEL.03-3512-7655　FAX.03-3512-7660
E-mail:info@nexi.go.jp